

## 発行者情報

### 【表紙】

### 【公表書類】

発行者情報

### 【公表日】

2021年5月21日

### 【発行者の名称】

株式会社アイダ設計  
(Aida Sekkei Co., Ltd.)

### 【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 會田 貞光

### 【本店の所在の場所】

埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目 286 番地

### 【電話番号】

048-650-0222 (代表)

### 【事務連絡者氏名】

取締役管理本部長 下口 崇

### 【担当 J - A d v i s e r の名称】

フィリップ証券株式会社

### 【担当 J - A d v i s e r の代表者の役職氏名】

代表取締役 下山 均

### 【担当 J - A d v i s e r の本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋兜町 4 番 2 号

### 【担当 J - A d v i s e r の財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】

<https://www.phillip.co.jp/>

### 【電話番号】

03-3666-2101

### 【取引所金融商品市場等に関する事項】

当社は、当社普通株式を2021年6月28日にTOKYO PRO Marketへ上場する予定であります。

上場に際して特定投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け売付け勧誘等を実施しないことから、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第3項の規定により、発行者情報に相当する情報を公表いたします。なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号

### 【公表されるホームページのアドレス】

株式会社アイダ設計

<https://www.aidagroup.co.jp/>

株式会社東京証券取引所

<https://www.jpx.co.jp/>

### 【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではあ

りません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

### 第2【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期(中間)
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2020年9月
売上高 (千円)	51,933,268	52,208,815	50,044,296	25,684,725
経常利益 (千円)	864,724	315,073	527,904	46,485
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△) (千円)	601,595	440,792	731,213	△2,277
包括利益又は中間包括利益 (千円)	584,649	393,356	729,365	19,522
純資産額 (千円)	10,254,519	10,610,133	11,282,885	11,208,050
総資産額 (千円)	57,038,488	57,100,381	59,203,294	57,379,674
1株当たり純資産額 (円)	271.70	281.12	298.94	296.96
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失(△) (円)	15.94	11.68	19.37	△0.06
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.0	18.6	19.1	19.5
自己資本利益率 (%)	6.0	4.2	6.7	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△567,131	1,659,854	△333,230	1,468,679
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,612,748	△981,134	△1,049,850	△207,934
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,304,395	△1,344,229	1,224,465	△1,590,895
現金及び現金同等物の(中間期末)期末残高 (千円)	6,425,073	5,755,142	5,586,342	5,258,922
従業員数 (人)	1,128	1,141	1,157	1,167
(外、平均臨時雇用者数)	(47)	(44)	(57)	(52)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第41期中間期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する中間純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。

6. 当社は、2021年1月20日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は中間純損失を算定しております。
7. 「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、第40期の連結財務諸表については、四谷監査法人の監査を受けておりますが、第38期及び第39期の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。
8. 「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、第41期中間連結会計期間の中間連結財務諸表について、四谷監査法人の中間監査を受けております。

(2) 発行会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期(中間)
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2020年9月
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	220 (120)	150 (-)	250 (-)	- (-)
配当性向 (%)	14.7	17.2	13.5	-

(注) 第41期中間会計期間は、配当を行っていないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社の前身は、1973年1月に埼玉県大宮市（現：さいたま市大宮区）において會田貞光が設立した、一般住宅設計及び建築確認申請等を業とする「会田建築設計事務所」であります。その後、事業拡大を目的として、1981年1月に株式会社アイダ建築設計を設立いたしました。

当社の設立以降、現在の企業集団に至るまでの経緯は、次のとおりです。

年月	事項
1981年1月	(株)アイダ建築設計を設立。本社を埼玉県上尾市内に移転。
1983年1月	宅地建物取引業（現：分譲事業）と建築施工業（現：注文事業）を開始。
1989年10月	(株)アイダ建築設計を(株)アイダ設計に社名変更。 埼玉県上尾市川に本社ビル完成。本社移転。
2001年1月	I S O 9 0 0 1（品質）・1 4 0 0 1（環境）を取得。
2001年5月	(株)アイダ設計本社を埼玉県大宮市（現：さいたま市大宮区桜木町）に移転。
2003年11月	(株)アイダ設計が(株)アイダ木材を吸収合併。
2004年6月	(株)アイダ設計が(株)ダイアプリントを吸収合併。
2005年7月	千葉県野田市に印刷部千葉工場を開設。
2006年2月	(株)アイダ設計の設計業務におけるCAD設計図の作成、設計図書の作成を主とする子会社、愛誼達建築設計(上海)有限公司を中華人民共和国上海市に設立。
2014年12月	(株)アイダ設計の設計業務におけるCAD設計図の作成、設計図書の作成を主とする子会社、AIDA HOME DESIGN PHILIPPINES, INC. をフィリピン共和国マニラ首都圏マカティ市に設立。
2018年12月	I S O 1 4 0 0 1（環境）の認証範囲を変更（I S O 9 0 0 1（品質）と同範囲）。
2019年10月	茨城県坂東市にプレカット事業部茨城工場を開設。

当社の設立以降、新規進出市場の経緯と現在の店舗数は、次のとおりです。

2021年5月21日現在

新規進出年月	新規進出市場	現在の店舗数
1981年1月	埼玉県	15店舗
1990年8月	群馬県	4店舗
1993年8月	千葉県	12店舗
1998年10月	東京都	6店舗
2002年10月	栃木県	5店舗
2002年12月	茨城県	3店舗
2003年3月	神奈川県	11店舗
2005年4月	新潟県	4店舗
2005年5月	愛知県	4店舗
	福島県	3店舗
2005年12月	静岡県	5店舗
2012年4月	宮城県	1店舗
2014年6月	山梨県	2店舗
2014年11月	沖縄県	4店舗
2015年3月	長野県	2店舗
2015年5月	岐阜県	2店舗
2017年4月	福岡県	1店舗
	熊本県	1店舗
2017年5月	佐賀県	1店舗
2017年9月	鹿児島県	1店舗
2017年11月	三重県	1店舗
2018年4月	京都府	1店舗
2019年11月	大阪府	1店舗
合計		90店舗

### 3【事業の内容】

当社グループは、分譲住宅及び注文住宅の販売・建築を事業として展開しております。

1981年の創業以来、長きにわたって家づくりに携わってきた当社は、本社を置く埼玉県をはじめとして、北は宮城県から南は沖縄県まで、全国に90店舗の販売拠点を設けております。2019年度の引渡し実績は約2,500棟、売上高は50,044百万円、2020年度中間期の引渡し実績は約1,200棟、売上高は25,684百万円となっております。

「よりよい住宅をより安く」という創業者の信念のもと、土地の仕入れから測量・設計・施工・アフターサービスまで行う自社一貫体制のスケールメリットを活かしたコストダウンを追求してまいりました。また、木材などの原材料を工場であらかじめ加工しておく（以下「プレカット」と称する）工程においても、自社で所有する工場にて行うことで、余計な外注費や中間マージンを抑え、工期短縮を図っております。引き続き、これまで培ってきた技術や経験を活かし、価格にも品質にも満足できる住宅を提供することで、当社の使命を果たしてまいります。

これまで、自然のエネルギーを取り入れた環境にも家計にもやさしい住まいづくりとして、分譲事業・注文事業共に住宅のエネルギー消費量を、高断熱や高効率設備による「省エネ」と、太陽光発電等による「創エネ」により、正味でおおむねゼロ以下とすることを目指した住宅（以下「ZEH」（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）と称する）の商品化に取り組んでまいりました。

現在、木造建築は住宅分野以外でも、木材の接合部を金物に置き換えた金物工法の進歩や減価償却が早いことが注目され、福祉施設・教育施設・医療施設・店舗など、非住宅木造建築が全国で推進されております。

当社では先を見据え、最新の加工機を導入したプレカット工場を設け、すでに対応できる環境・販売体制を作り上げております。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

（分譲事業）

当社グループは、分譲事業として分譲住宅の設計・建築・販売と土地の販売を行っております。

#### （1）土地の仕入れ、開発・造成

住宅を分譲するにあたり重要な土地の仕入れは、全国各地を対象に、過去の販売事例や他社の販売状況、マーケティング結果をもとに、全体の仕入数のバランスを調整し仕入れを行っております。

また、開発許可や申請業務、土地の造成工事などを行うことも可能な為、外注コストも抑えております。

#### （2）土地や地域に合わせた設計・商品

仕入案件毎にその土地条件、地域条件を踏まえ、建物の間取りや仕様など、その土地や地域に合わせた仕様や図面を一つ一つ作成しております。例えば、雨や台風が多く高温多湿な沖縄県では、「沖縄仕様」として白アリ対策や、強固な土台と部材を緊結する金具を用いた、台風にも耐える構造を基本仕様とし、沖縄特有の気候に対応した商品提案を行っております。また、建築家監修のデザイナーズ住宅プロジェクトを発足し、その地域に根付く文化と歴史を読み取り、住む人が地域とのつながりを感じることでできる住宅をデザインコンセプトとした上で、物件の付加価値向上・企業のブランド力向上を目指しております。



柏市戸張

城跡の一部であったことから、「城郭」と「とばり」をモチーフにした帳壁のある住まい



清瀬市下宿

ビオトープ公園から着想を得て、庭にビオトープを配した、内と外がつながるオープンリビングの住まい

## (注文事業)

当社グループは、注文事業として注文住宅の設計・建築・販売を行っております。

### (1) 理想を叶える自由設計

各店舗の営業担当が間取りやパース、概算金額などを提示できるシステムを導入し、お客様へ分かりやすくスピーディーな提案を実現しております。また、各拠点に注文専門の設計担当が常駐し、図面作成や販売担当のサポートを行っております。土地をお持ちでない注文住宅ご希望のお客様には、分譲事業で仕入れた土地の紹介や、希望に合った土地探しのサポートも行っております。

### (2) 充実の仕様・企画商品ラインナップ

多様なお客様のニーズに対応できるよう、グレードやコンセプトを変えた仕様をそれぞれ用意しております。仕様毎にメーカーや下請け業者と金額を取り決めることで、自由設計かつコストパフォーマンスの高い住宅を提供しております。

## (注文住宅仕様)



Bravo Standard(ブラーボスタンダード)

人気の設備やカラー等を選定した、幅広い層にご支持いただいている商品



BRAVO FAMILY(ブラーボファミリー)

お子さまからご年配まで、安心して暮らせる広さや設備にこだわった商品



Bravo Style(ブラーボスタイル)

デザイン性を重視し、豊富なバリエーションを用意した商品



BRAVO COMFORT(ブラーボコンフォート)

最高等級の性能評価で、品質にも価格にもこだわり、快適さを追求した商品



BRAVO ZNEXT(ブラーボゼネクト)

“生涯にかけてゆとりある暮らし”を叶える ZEH 仕様商品



AiBEST(アイベスト)

永く安心して住まえるようハイグレードな設備や構造を採用した商品



BRAVO MAISON (ブラーボメゾン)

品質にこだわりつつも、初期投資費用を抑えることを可能にした、賃貸向け商品



ECO-HOUSE (エコハウス)

通常だと価格の上がる太陽光発電やエコキュートを標準装備した商品



Safety-house2 (セーフティハウス2)

毎年のように全国各地で発生する自然災害に備える、地震対策・火災対策・台風対策・防犯対策に特化した商品





#### 楽しくご長寿さん

住まう人の目線で考えた安全で便利な設備を備えた平屋住宅



#### SUITE HOUSE (スイートハウス)

新しい生活様式や、これからの暮らしのニーズに合わせた商品



#### オープンテラスのある平屋

生活空間がワンフロアでつながるのびのびした暮らしが魅力的で、明るく開放的な家族の笑顔を育む平屋住宅

### (3) 体験型モデルハウスによる提案

ZEHを推進するにあたり、断熱性能や省エネ性能を高めたZEH仕様のモデルハウスを、各地に建築し、お客様に実際に体感していただいております。そして、より理解を深めていただく為に宿泊体験できるモデルハウスも建築しております。

### (4) 新しい生活様式に対応した企画商品の販売・サービス

#### ①オンライン商談

昨今の情勢により、非対面・オンラインの需要が高まっていることを受け、スマホやPCでのオンライン商談やネット内覧などのご案内を積極的に行っております。外出自粛要請やご遠方の方でも、以前と変わらず住まいの情報を収集できるよう360°のVR内覧などWEB上のコンテンツも充実させております。

#### ②家づくりノート

お家でのリモート家づくりの手助けとなるよう、オリジナルの家づくりノートを配布しております。お客様の要望や計画をまとめることができ、お客様と営業のコミュニケーションツールとしても利用しております。

#### ③新しい生活様式に対応した企画商品

注文企画住宅として「SUITE HOUSE (スイートハウス)」を、2020年10月より発売を開始しました。コロナ禍で一戸建ての需要が増え、多くのお客様から新しい生活様式に対するご要望をいただく中で、特に多かった要望を標準設備に取り入れました。より高まる清潔ニーズに対応し、玄関からすぐの場所に「ただいま洗面台」を設置。手をかざすだけで水が出るオート水栓仕様とすることで、非接触で手洗いできるようにしています。非接触で宅配便を受け取りたいニーズに対応した宅配BOX、手軽に換気したいといったニーズに応えた電動シャッターも装備しています。グレードアップしたキッチンと浴室はパッケージ化し、価格上昇も最小限に抑えました。

また、注文住宅の顧客層は50代、60代の建て替え層が多い中、「SUITE HOUSE (スイートハウス)」をまだ開拓の余地が残る一次取得者層へ訴求することで、販売棟数の拡大を図っております。



(「ただいま洗面台」)



(宅配BOXの採用)



(非接触の電子錠)

さらに、郊外エリアを中心に平屋に対するニーズが高まっており、様々な世代のお客様の要望を元に「オープンテラスのある平屋」を、2021年2月より販売開始いたしました。従来の高齢者向けの商品「楽らくご長寿さん」とは異なり、開放感を感じられるリビング中心のゆとりある間取りが特徴となっております。

(その他)

当社グループは、大規模な木材プレカット工場を所有しております。2019年10月に稼働を開始したプレカット事業部 茨城工場では、月間約10,000坪の加工能力と、最新鋭の加工機の導入により、木造住宅をはじめ、非住宅建築物や福祉施設等の大型木造建築物の加工も可能となっております。現在は、分譲事業及び注文事業で使用する木材の加工や、同業他社からの木材加工も請け負っております。

同工場では100mの見学者通路から製造工程を一望することが可能で、プレカット専用工場にも関わらず、多くの人に開かれた、見せる工場としてのデザイン性が高く評価され、「2020年度グッドデザイン賞」や、「ウッドデザイン賞2020」等、国内外の10の賞を受賞しております。



プレカット事業部 茨城工場 (茨城県坂東市)

「2020年度グッドデザイン賞」を受賞

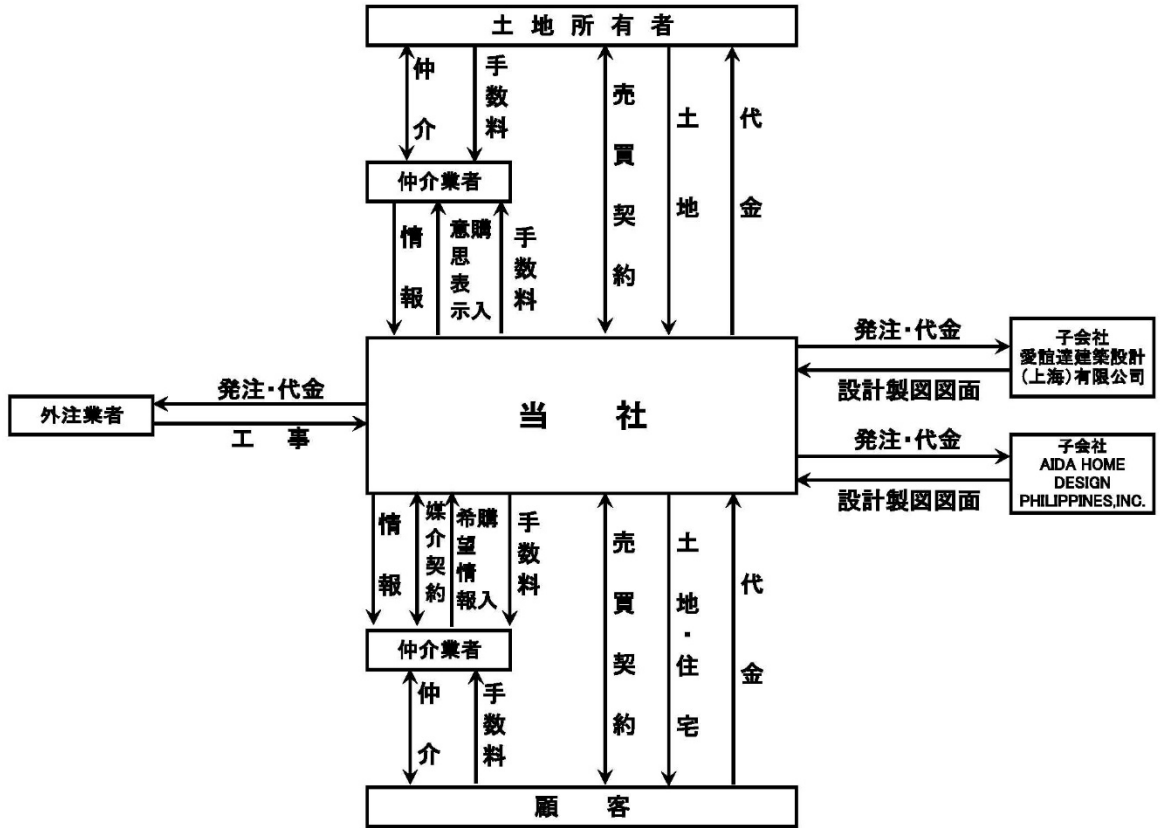


(100mの見学者通路)

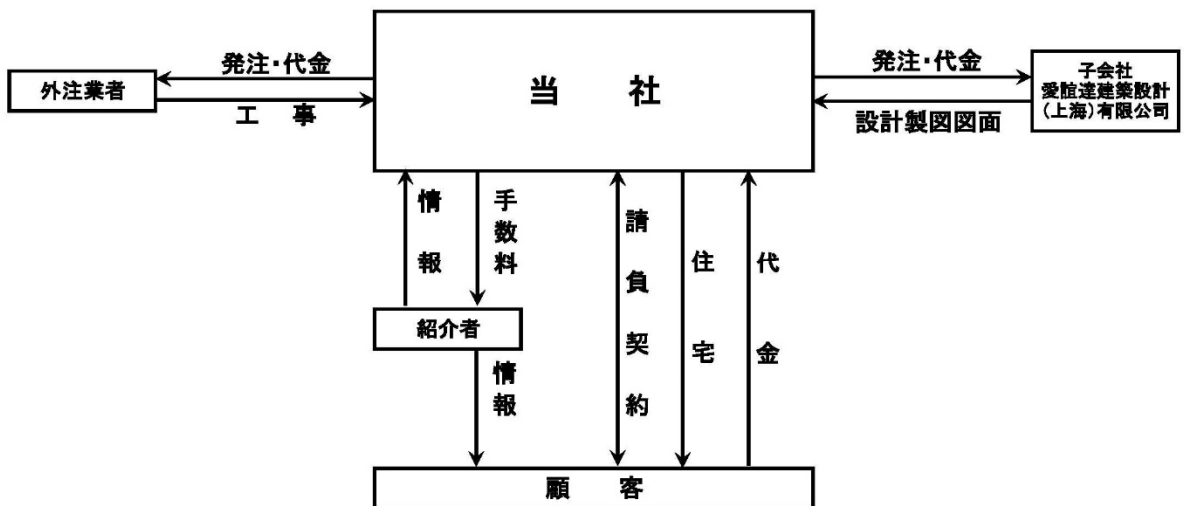
また、既存客のリフォーム工事やメンテナンス依頼の請負、当社住宅を購入されるお客様のローン手続の補佐及びアドバイザー業務、火災保険や地震保険といった住宅に掛ける保険を取扱い、お客様に当社をより良く利用していただけるよう体制を整えております。また、当社は賃貸不動産を有しており、その受取家賃による収入もその他の一部を担っております。

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。

(分譲事業)

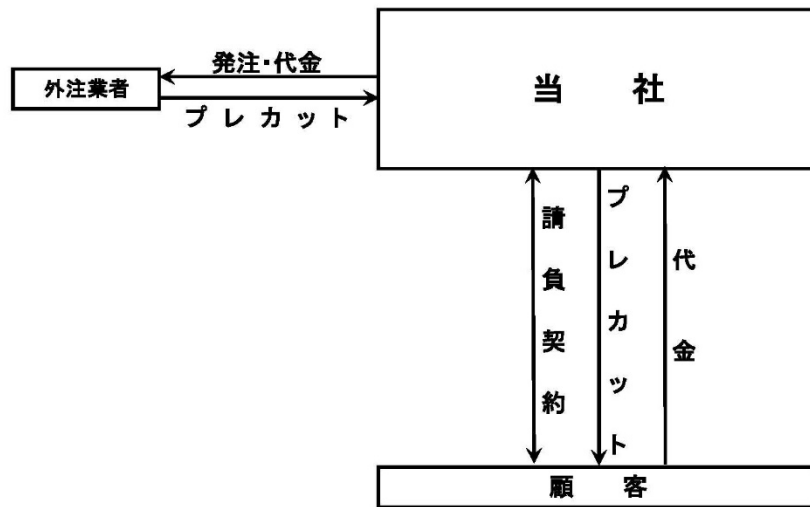


(注文事業)



(その他)

※プレカット事業



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (又は被所有割合) (%)	関係内容
(連結子会社) 愛誼達建築設計(上海)有限公司 (注) 2	中華人民 共和国 上海市	千USD 700	分譲事業 注文事業 その他	100.0	当社の建築CAD 作成、構造CAD 作成、建築確認申 請書類作成及び室 内装飾設計を行っ ております。 役員の兼任 3名
(連結子会社) AIDA HOME DESIGN PHILIPPINES, INC. (注) 2.3	フィリピン共和国 マニラ首都圏 マカティ市	千PHP 93,494	分譲事業	100.0	当社の建築CAD 作成、構造CAD 作成及び販促用パ ースの作成を行っ ております。 役員の兼任 1名

(注) 1. 主要な事業の内容の欄には、事業セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. AIDA HOME DESIGN PHILIPPINES, INC. に関しては、2020年8月13日の取締役会において、当社分譲事業のCAD図面作成、販促用パース作成事業の廃止決議を行っております。従って、公表日現在において、当社の建築CAD作成、構造CAD作成及び販促用パースの作成は行っておりません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
分譲事業	1,066 (38)
注文事業	
その他	
全社(共通)	81 (9)
合計	1,147 (47)

- (注) 1. 当社グループでは同一の従業員が複数の事業に従事しております。  
 2. 従業員数は、当社グループから他社への出向者を除いた就業人員数であります。  
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。  
 4. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。  
 5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門などに所属しているものであります。

### (2) 発行者の状況

2021年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,074 (47)	42.5	7.8	5,097

セグメントの名称	従業員数(人)
分譲事業	1,000 (38)
注文事業	
その他	
全社(共通)	74 (9)
合計	1,074 (47)

- (注) 1. 当社では同一の従業員が複数の事業に従事しております。  
 2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。  
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。  
 4. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。  
 5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 6. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門などに所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

### 第3【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

##### (1) 業績

第40期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善により、個人消費が緩やかな回復基調で推移した一方で、相次ぐ自然災害の発生や2019年10月の消費税増税による消費マインドの落ち込み、さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う日本経済及び世界経済への影響が懸念され、先行きの不透明さが増す状況となりました。

住宅業界におきましては、国土交通省発表による2019年1月から12月の新設住宅着工戸数は905,123戸となっており、持家及び分譲住宅は増加したものの、賃貸が減少したため、3年連続での減少となりました。2020年3月においては、持家、貸家及び分譲住宅が減少し、前年同月比7.6%減となり、9ヶ月連続の減少となりました。今後も、少子高齢化による一次取得者層や総人口の減少に伴い、新設住宅着工戸数の減少が見込まれており、また、建設労働者不足による建築コストの高騰や分譲用地の仕入競争の激化など、依然として厳しい事業環境が続くと予想されます。

このような環境下において、当社グループは、自社一貫体制のスケールメリットを生かして、高品質な住宅をさまざまなお客様にお求めいただける価格帯で提供できるよう、建設原価の削減や品質の向上に日々尽力しております。

営業体制におきましては、2019年11月に、大阪府大阪市北区に府内初出店となる大阪天満店を新設し、販売エリアの拡充を図りました。さらに、既存エリアの販売強化のため、店舗の統廃合も積極的に行い、7店舗を新設や移転出店、リニューアルオープンいたしました。2020年3月31日現在、本店を含め100店舗体制のもと、より細かなニーズにも対応できる体制を整えております。

また、2019年10月には、プレカットの生産力強化を目的として、千葉県野田市のプレカット事業部千葉工場を茨城県坂東市に移転し、プレカット事業部茨城工場を新設いたしました。最新鋭の加工機を導入し、一般住宅に加えて、非住宅建築物や大型木造建築物への対応も可能となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は50,044百万円（前年同期比4.1%減）、営業利益は915百万円（前年同期比36.7%増）、経常利益は527百万円（前年同期比67.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は731百万円（前年同期比65.9%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

##### (分譲事業)

分譲事業では、注文事業において先駆けて販売していたZEH仕様「BRAVO ZNEXT」に続き、分譲住宅のZEH仕様である「BRAVO SIMPLE ZERO」を販売し、エコ住宅や住環境の質への関心の高まりに対して、お客様にご納得いただける商品の提案を行っております。この「BRAVO SIMPLE ZERO」は、一般財団法人日本地域開発センター主催の、省エネルギー性能の優れた住宅を表彰する「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー2019」において、優秀賞を受賞いたしました。

また、地域の特性を活かし、“テーマ”を持たせながら新たな価値を生み出すデザイナー監修の分譲住宅の販売を行うことで、新たなニーズの創出や、2019年10月より、分譲事業のブランドネームを「いんどりアイタウン」と設定し、コンセプトや価値を明確に示すことで、知名度とブランド力の向上を図ってまいりました。

業績においては、営業方針として、従来に比べて販売価格の値引き幅を抑制するなど、売上高ではなく利益確保を重視した販売を行ったことにより、売上高は減少いたしました。また、長期在庫について、大幅な価格引き下げにより早期販売を行いました。売上高の減少分を埋めるに至りませんでした。

上記の施策の結果、利益率はやや改善されたものの、売上減少による売上総利益の減少幅が大きかったことから、セグメント利益も減少しました。

この結果、当連結会計年度における分譲事業の売上高は、25,088百万円（前年同期比15.6%減）、セグメント利益は1,728百万円（前年同期比13.8%減）となりました。

(注文事業)

注文事業では、戦略的な店舗展開をはじめ、各地域で注文住宅のZEH仕様である「BRAVO ZNEXT」をモデルハウスとして公開することで、お客様に実際に体感していただく機会をご提案しております。快適な住まいをより身近に感じていただくとともに、よりお求めやすい価格帯での夢の実現をサポートしております。さらに、2019年11月からは、当社のイメージキャラクターである小泉孝太郎氏による、「BRAVO ZNEXT」の特徴をアピールする新CMの放映をスタートし、販売促進につなげております。また、分譲事業同様、一般財団法人日本地域開発センター主催の「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー2019」において、当社の「BRAVO ZNEXT」が特別優秀賞を受賞いたしました。引き続き、快適で末永く安心して暮らせる住宅の提供を行い、顧客層の拡充を図ってまいります。

業績につきましては、営業支援システム「SFA」(セールス・フォース・オートメーション)の導入による追客状況・フェーズ管理による顧客管理強化により成約率が上昇し、契約数が増加いたしました。また、2019年10月の消費税増税に伴うかけ込み契約が、当連結会計年度に引き渡されたこともあり、売上高が増加いたしました。

この結果、当連結会計年度における注文事業の売上高は、22,243百万円(前年同期比15.6%増)、セグメント利益は、1,351百万円(前年同期比58.2%増)となりました。

(その他)

その他においては、プレカット事業や既存客のリフォーム工事やメンテナンス依頼の請負などを行ってまいりました。

当連結会計年度におけるその他の売上高は2,711百万円(前年同期比16.0%減)、セグメント利益は226百万円(前年同期比10.6%減)となりました。

第41期中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当中間連結会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染が終息の兆しを見せず、経済活動の制約や個人消費の落ち込みが継続し、先行きの不透明さがさらに増す状況となりました。また、米中対立によって高まる緊張感が、世界経済に与える影響も懸念事項となっております。

住宅業界におきましては、国土交通省発表による2020年9月の新設住宅着工戸数は70,186戸となっており、持家、貸家及び分譲住宅いずれも減少し、全体で前年同月比9.9%の減少となりました。今後も、少子高齢化による一次取得者層や総人口の減少に伴い、新設住宅着工戸数の減少が見込まれており、また、建設労働者不足による建築コストの高騰や分譲用地の仕入競争の激化など、依然として厳しい事業環境が続くと予想されます。

このような環境下において、当社グループは、自社一貫体制のスケールメリットを生かして、高品質な住宅をさまざまなお客様にお求めいただける価格帯で提供できるよう、建設原価の削減や品質の向上に日々尽力しております。

営業体制におきましては、2020年8月、新潟県新潟市に新潟モデル店を新設し、販売エリアの拡充を図りました。2020年9月30日現在、93店舗体制のもと、より細かなニーズにも対応できる体制を整えております。

2020年7月には、特定建設業許可(建築工事業)を取得しました。2019年10月に新設したプレカット事業部茨城工場の能力と掛け合わせ、大型木造建築物などの新たな受注獲得に向けて取り組んでまいります。プレカット事業部茨城工場については、「日本空間デザイン賞2020」及び「International Architecture Awards2020」に入賞しました。加工機能だけでなく、コンセプトである見せる工場としての役割も果たしております。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は25,684百万円、営業利益は237百万円、経常利益は46百万円、簡便法により計算した法人税等が59百万円となり、親会社株主に帰属する中間純損失は2百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間は中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期実績との比較対比は行っておりません。



セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

(分譲事業)

分譲事業では、注文事業において先駆けて販売していたZEH仕様「BRAVO ZNEXT」に続き、分譲住宅のZEH仕様である「BRAVO SIMPLE ZERO」を販売し、エコ住宅や住環境の質への関心の高まりに対して、お客様にご納得いただける商品の提案を行っております。

この結果、当中間連結会計期間における分譲事業の売上高は、14,624百万円、セグメント利益は771百万円となりました。

(注文事業)

注文事業では、企業イメージの向上と、注文住宅のZEH仕様「BRAVO ZNEXT」の販売促進を目的として、当社イメージキャラクターである小泉孝太郎氏によるCMの放映を行っております。さらに、「BRAVO ZNEXT」をモデルハウスとして各地域で公開し、最新仕様の性能をお客様自身で実際に体験していただく機会をご提案しております。引き続き、快適で末永く安心して暮らせる住宅の提供を行い、顧客層の拡充を図ってまいります。

この結果、当中間連結会計期間における注文事業の売上高は、9,616百万円、セグメント利益は、471百万円となりました。

(その他)

その他においては木造住宅をはじめ、非住宅建築物や福祉施設等の大型木造建築物のプレカット及び、プレカット材の外部販売、既存客のリフォーム工事やメンテナンス依頼の請負、当社住宅を購入されるお客様のローン手続の補佐及びアドバイザー業務、火災保険や地震保険といった住宅に掛ける保険の代理店業務などを行ってまいりました。

この結果、当中間連結会計期間におけるその他の売上高は1,444百万円、セグメント利益は144百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第40期連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、前連結会計年度末と比べて168百万円減少し、5,586百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は、333百万円(前年同期は1,659百万円の獲得)となりました。これは主に、たな卸資産の増加額1,530百万円による資金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、1,049百万円(前年同期比7.0%増)となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が1,542百万円あった一方、有形固定資産の取得による支出が2,403百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、1,224百万円(前年同期は1,344百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が14,168百万円あった一方、長期借入れによる収入が15,491百万円あったことによるものです。

第41期中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べて327百万円減少し、5,258百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間は中間連結キャッシュ・フロー計算書の作成初年度であるため、前年同期実績との比較対比は行っておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、1,468百万円となりました。これは主に、たな卸資産の減少額1,366百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、207百万円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が260百万円あった一方、定期預金の預入による支出が435百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、1,590百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入が6,445百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が7,514百万円あったことによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### （1）生産実績

第40期連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第40期連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	件数	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
分譲事業	1,061	26,534,455	88.8
注文事業	1,434	20,863,945	116.4
合計	2,495	47,398,400	99.1

- (注) 1. その他については、生産活動を行うものでないため記載を省略しております。  
 2. 金額は、販売価格により表示しております。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 4. 件数欄においては棟数を表示しております。

第41期中間連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第41期中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	件数	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
分譲事業	543	13,545,381	—
注文事業	610	8,974,112	—
合計	1,153	22,519,494	—

- (注) 1. その他については、生産活動を行うものでないため記載を省略しております。  
 2. 金額は、販売価格により表示しております。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 件数欄においては棟数を表示しております。
5. 当社は当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期実績との比較分析は行っておりません。

## (2) 受注実績

第40期連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第40期連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)					
	件数	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	件数	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
分譲事業	1,091	25,384,078	83.2	142	3,558,295	109.1
注文事業	1,331	21,468,759	90.2	1,233	19,278,219	96.1
合計	2,422	46,852,838	86.3	1,375	22,836,514	97.9

(注) 1. その他については、事業の性質上記載を省略しております。

2. 金額は、販売価格により表示しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 件数欄においては棟数を表示しております。

第41期中間連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第41期中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)					
	件数	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	件数	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
分譲事業	729	16,812,350	—	227	5,746,634	—
注文事業	785	12,748,279	—	1,425	22,410,383	—
合計	1,514	29,560,630	—	1,652	28,157,018	—

(注) 1. その他については、事業の性質上記載を省略しております。

2. 金額は、販売価格により表示しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 件数欄においては棟数を表示しております。

5. 当社は当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期実績との比較分析は行っておりません。

## (3) 販売実績

第40期連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	第40期連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	件数	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
分譲事業	1,088	25,088,903	84.4
注文事業	1,413	22,243,577	115.6
その他	—	2,711,815	84.0
合計	2,501	50,044,296	95.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 件数欄においては棟数を表示しております。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

第41期中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	第41期中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	件数	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
分譲事業	644	14,624,011	—
注文事業	593	9,616,115	—
その他	—	1,444,597	—
合計	1,237	25,684,725	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 件数欄においては棟数を表示しております。

3. 当社は当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期実績との比較分析は行っておりません。

4. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 人材の確保及び育成

当社グループでは、人材が重要な経営資源であると考えており、事業の継続的な成長のための優秀な人材の確保・育成を重要な課題と認識しております。

事業規模に見合った適正な人員配置を行うため、新卒社員・即戦力の中途社員ともに積極的に採用を行ってまいります。

新卒社員に関しては、集中したOFF-JTにおいて、初歩的なビジネスマナー習得から企業の社会的責任の教育に至るまで研修を行い、企業人としての自覚と責任感を持った社員となるよう、育成を図ってまいります。即戦力の中途社員に関しても、OJTで当社の体制の教育を行い、業務の流れとともに当社社員としての意識啓発を推進してまいります。

#### (2) 仕入れの安定化と原価削減

分譲事業の要となる用地の仕入れに関しては、土地情報の入手先を拡大し、さまざまな土地情報の集積を行っております。選定にあたっては基準を厳格化し、価格と質の両方を妥協せず、より厳選して用地の仕入れを行ってまいります。

また、住宅の建築における建材の仕入れや施工の外注に関しても、スケールメリットを活かした一括発注、部材の変更やその他さまざまな措置を講じ、徹底的かつ継続的なコストダウンを図ってまいります。

#### (3) アフターサービス体制

自社でアフターサービスやリフォームの部署を抱え、10年点検等の定期点検や35年保証を実施し、アフターサービス体制の充実を図っております。アフターサービスを自社で対応していることから、責任を持った対応を行うことが可能となっております。

また、工事・設計工程へのフィードバックが自社内で容易に行えるため、お客様の要望・依頼等を迅速に反映し、より丈夫で長持ちする住宅への品質改善を図ってまいります。

#### (4) 販売政策

当社グループは自社販売体制と業者販売体制の両立を行い、効率的な販売体制の構築に努めております。

注文事業の住宅販売はお客様の要望等が多いため、自社販売体制で行っております。より親身に、より確かに、お客様の理想の住まいを実現させるため、自社の営業社員だけでなく、設計や建築に携わる社員も一体となり、お客様の住まいづくりをサポートしてまいります。

分譲事業は、委託する仲介業者を厳選し、販売費の拡大を抑制しつつ、販売網の拡大を行えるようバランスの取れた体制を整えてまいります。また、コンセプトや付帯設備の追加によって付加価値を向上させ、商品力の強化を図ります。

#### (5) 関連事業による本業の拡充

当社グループは自社一貫体制として、プレカット、印刷等を受け持つ部門やローン代理、保険代理店業務等の部門も有しており、メイン事業以外の部門においても、一定の収益を確保しております。

これらは、住宅建設用資材のプレカットや広告宣伝のチラシの印刷、住宅ローンの代理手続や、住宅用火災保険の取扱い等、さまざまな面からメイン事業のサポートを行い、事業の一層の拡大を図ってまいります。

### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

#### (1) 住宅市場の動向について

当社グループの事業である分譲・注文住宅市場は、経済に影響される景気や金利の動向、地価の変動や政策効果を受けたお客様の住宅需要によって、多分に変動する要素を含んでおります。

過去においては、米・欧州経済の悪化や東日本大震災の被害、消費税増税の影響を受ける形で、日本経済も大きく落ち込み、受注数を大きく落とすこともありました。さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界経済及び日本経済への影響が懸念され、景気の悪化や地価の高騰を招く要因は多数存在しております。そのため、市場動向の把握は、事業継続における重要な事項であると考えております。

また、当社グループにおいては、不動産相場の変動や不動産市況の変化も重要な事項であると考えております。市場価格に見合わない価格設定によって長期在庫となった場合に、価格の引き下げを行うことで発生する事業計画上の不採算や、市況の変化に伴った需要低下が招く販売不振により、当社グループの業績が悪化する可能性があります。

#### (2) 法的規制について

当社グループは、土地の仕入れにはじまり、造成・設計・建築・販売・アフターサービスまで、自社一貫体制により幅広く事業を手掛けており、国土利用計画法、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、建設業法、建築士法、借地借家法、農地法、宅地造成等規制法、消防法、住宅の品質確保の促進等に関する法律等、さまざまな法令に係ることになります。今後において、業務に係るこれらの法令が改正された場合、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループにおいては法令遵守を掲げ、リスク管理委員会においてコンプライアンスリスクを取り上げ、各部署の部長をリスク管理責任者とする事で、部署単位での管理を徹底しております。さらに内部通報制度を設けて、従業員からリスク情報の報告を受け付けることで、問題の早期発見にも努めております。

また、Westlaw Japan (※)が提供する法令、判例、審決等、あらゆる日本法の法律情報を検索できる総合

オンラインサービスによる調査や、アラートシステムの利用により法令改正の情報収集をし、社内周知を行っております。

以下、当社が取得しているそれぞれの免許等の詳細です。

免許等	免許等の内容	有効期限	取消等の事由
宅地建物取引業者免許	国土交通大臣 (7) 第4179号	自 2016年8月22日 至 2021年8月21日	宅地建物取引業法第 65条、第66条及び第 67条
特定建設業許可 (建築工事業)	国土交通大臣許可 (特-2) 第14192号	自 2020年7月28日 至 2025年7月27日	建設業法第28条、第 29条及び同条の2
一般建設業許可 (土木工事業、とび・土木工 事業、管工事業、舗装工事 業、水道施設工事業)	国土交通大臣許可 (般-28) 第14192号	自 2017年1月10日 至 2022年1月9日	建設業法第28条、第 29条及び同条の2
一級建築士事務所登録	埼玉県知事登録 (4) 第8520号	自 2018年8月22日 至 2023年8月21日	建築士法第26条

当社を含めた当社グループの申請が基準に適合しない場合や、事業活動において違反行為が生じた場合には、営業の停止又は許可の取消という行政処分が下される恐れがあり、万が一、当該基準に抵触するようなことがあれば、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。現在、免許の取消事由は発生しておりません。

※Westlaw Japan は、ウエストロー・ジャパン株式会社が運営するトムソン・ロイターおよび Westlaw 独自のデータベーステクノロジーと、新日本法規出版の法令・判例コンテンツを融合させた機能を有する日本法総合オンラインサービスです。ウエストロー・ジャパン株式会社は、米国のトムソン・ロイターと日本の新日本法規出版株式会社の出資によって設立された会社になります。

### (3) 土地の仕入れについて

当社グループは、分譲事業において、建売販売用と土地販売用に土地購入を行っております。

用地の仕入れにおいて、購入価格は地価相場の変動に左右され、日本国内や諸外国の情勢・景気に多分に影響を受けるものであります。

国内又は諸外国の情勢や、金融危機等の影響により地価が変動すると、適正価格での土地の購入を困難にさせる他、購入したものの価値が著しく下がることにより、業績を悪化させる可能性があります。

そのため、仕入先との情報交換や社会情勢の確認を行い、土地価格の高騰等のリスクに備えております。また、購入した土地が汚染されている場合には、そのままでは戸建分譲住宅用地として販売できず、汚染除去費用が発生することで、当社グループに損害を与える可能性があります。土地の購入に際しては事前調査を徹底し、重大な瑕疵のある土地を購入しないよう努めております。

### (4) 原材料・材料の仕入れについて

当社グループは、木造住宅の建築に不可欠である材木をはじめ、その他の建築資材や住宅設備機器の仕入れを行っており、仕入れはメーカーへの依存度が高くなっております。

大規模な災害の発生やその他の事由により、製造元や取扱い先が甚大な被害を受けた場合などは、正常な仕入れができなくなる可能性があります。また、原材料価格の変動により、必要な分の仕入れが確保できなくなる事態も考えられます。このような状況下においては、住宅の建築を継続できなくなり、業績を大きく悪化させる可能性があります。

当社グループにおいては、新規開拓によって複数の仕入先を確保し、特定の仕入先が災害をはじめとする不測の事態に見舞われた場合においても、必要な仕入れを満たすべく対策を取っております。

### (5) 外注先について

当社グループは住宅を建築するにあたり、施工の大部分において請負業者を起用しており、外注先である請

負業者への依存度は非常に高いと言えます。そのため、請負業者の不足は着工数の減少、建築工程の遅れ、お客様への引渡しの遅れを引き起こし、ひいては業績の悪化に繋がる可能性があります。

よって当社グループでは、請負業者を継続的に募集し、外注先の不足に備えております。

(6) 在庫リスクについて

当社は、分譲事業をおこなっているため、土地をはじめ物件の在庫を抱えております。今後、景気動向、金利動向、地価動向及び税制等の急激な変化に伴う金融機関の融資動向や消費者動向次第で、当社の計画遂行が困難となり、完成在庫の増加、造成・開発期間の遅延及びたな卸資産の評価損が発生する可能性があります。その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 資金調達について

当社グループでは、用地の仕入れや社有資産の取得において、金融機関より融資を受け、それを取得資金としております。そのため、当社の財務状況の悪化や金利の上昇によって、継続しての資金調達が難しくなった場合には、事業の継続に困難が生じる可能性があります。

当社グループにおいては、財務改善によって財務状況の悪化を未然に防ぐとともに、金融機関を定期的に訪問することにより、情報の収集等を図っております。金利の動向については、継続して注視しております。

(8) 有利子負債依存について

分譲・注文住宅市場には多額の投資が必要であり、当社は、これら投資資金の大部分を金融機関からの借入金に依存しております。当連結会計年度末における総資産に占める有利子負債の割合は57%、支払利息は624百万円となっております。今後、景気動向によって金利が大幅に上昇した場合、支払利息の負担が増加して当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 季節変動について

当社グループの事業である分譲・注文住宅市場は、新年度を控えた引っ越しシーズンである2月から3月に引渡し集中しております。そのため、ピーク時において天災その他予期せぬ事態による大幅な工事の遅延等が発生した場合には、引渡し時期に遅れが生じることで当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) カントリーリスクについて

当社グループは、現在中国に子会社である愛誼達建築設計（上海）有限公司を設置し、設計図面の製図や設計図書の作成を委託しております。また、事業廃止の決議がなされておりますが、フィリピンにも子会社を有しております。そのため、海外情勢の変化により、設計図面の作成が滞ることで、住宅施工が困難な状態に陥る可能性があります。加えて、予期しえない法律改正・規制強化・税制改正や、テロや戦争等による社会的混乱、外交関係の悪化等のリスクが内在しております。

当社グループは、愛誼達建築設計（上海）有限公司及びAIDA HOME DESIGN PHILIPPINES, INC.との連絡を密にとり情報収集に努めておりますが、今後の中国、フィリピンの経済、政治、法律等に何らかの変化があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 減損会計の影響について

当社グループが保有している店舗をはじめとする固定資産について、市況の著しい悪化等によって、その収益性が大幅に低下し、それらの価値が下落した場合には、減損処理を行う必要があります。当該減損処理を行った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等について

大規模な自然災害がもたらす被害は、当社が提供する住宅への被害だけに留まらず、企業体の存続に直接的に関わります。

そのような事態を想定し、当社グループにおいては、BCP対策本部を設置し、事業継続計画の策定を行っ



ております。また、災害時の避難場所や緊急連絡先の周知、事務所責任者の明確化等、従業員の安全確保を図っております。

さらに、当社グループの顧客情報、基幹システムのアプリケーション等を保管している各種サーバーは、災害対策措置の取られているデータセンターに設置しており、災害時にも当社グループの事業継続に必要なデータは保全されます。

#### (13) 感染症等について

大規模な感染症がもたらす影響は、建築資材や住宅設備等の仕入れを困難にし、また、従業員への健康被害が拡大した場合には、会社運営に大きな支障をきたします。

そのような事態を想定し、当社グループにおいては、BCP対策本部を設置し、事業継続計画の策定を行っております。有事の際に適切なタイミングで適切な対応ができるよう、その都度対応策を検討し、従業員の安全確保を図っております。また、仕入先と良好な関係を築き、いち早く情報収集を行うことで、緊急事態に即座に対応できるよう努めてまいります。

2021年3月期中間期において、新型コロナウイルス感染症の拡大により、注文事業でお客様との打合せが延期されるなどの影響がありましたが、その後はWEB上での打合せを取り入れるなどの対策を実施し、結果的に大きな影響はございませんでした。また、郊外の戸建を求める需要が高まったことなどから、売上は順調に推移いたしました。

#### (14) 品質保証について

当社グループは、自社一貫体制を取っているために業務内容が多岐にわたり、当社グループのすべての業務部署が、当社グループが販売する住宅の品質に直接影響を及ぼす可能性があります。

さらに、隠れた瑕疵が発覚した場合には、当社グループの品質への信用問題から業績の悪化や、無償での補修工事による費用の増加をもたらす可能性があります。

なお、当社グループにおいては、完了検査に外部の第三者機関を採用して品質保証を受けるとともに、建築部門の本部を挙げて施工業者の確保に努め、業務への適正を確認することで、品質保持のための社内対策としております。

また、すでに入居したお客様からの相談や修繕依頼はサービス部において迅速に対応し、さらに最長35年の保証期間制度を設けることで、住宅の施工面もさることながら、引渡し後のアフターサービスにも注力しております。

#### (15) 個人情報等の管理について

当社グループは、住宅購入の際のローン代理手続き等も行っており、個人情報の取得が容易な業態であると言えます。なおかつ、引渡し後においても保証期間中は顧客情報を管理しているため、保有する個人情報は膨大な量になることから、個人情報の取扱いは非常に重要な事項となります。

当社グループでは、モラル向上のための社員教育やシステムセキュリティの強化を図り、個人情報の取扱いには全社的に細心の注意を払っておりますが、予期せぬ情報漏洩が発生した場合、信用問題から、ブランドイメージの低下等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (16) 住宅瑕疵担保責任について

当社は新築住宅を提供する企業であるため、住宅瑕疵担保履行法に基づき資力確保措置として保証金を供託することで瑕疵担保責任を負っております。引渡し済みの案件において瑕疵が大量に見つかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループにおきましては、そういった事象を発生させないように、現場監督による徹底した品質管理に努めております。

#### (17) 安全への取り組みについて

当社は、労働災害の発生を防ぐべく、労務・安全管理に十分留意しながら事業を行っております。しかしな

から労働災害の発生リスクは常に存在しており、不測の事態により重大な労働災害が発生した場合には、損害賠償義務の発生やブランドイメージの低下等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(18) 従業員の採用・育成について

当社グループ事業の業容拡大を図るには、専門的かつ高度な知識や資格を有した人材が不可欠であります。また、新たな地域に事業拠点を拡大していくためには営業戦略の立案及び実行等を適切に行える営業人員の増強は重要と考えております。そのため、当社グループでは採用活動の強化並びに育成に取り組んでおります。

しかしながら、人材の確保や育成が計画通りに進捗しない場合あるいは現在在籍している多くの人材の社外流出が発生した場合には、受注機会の喪失や工期遅延等の問題が発生する恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) インターネット等による風評被害について

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上の書き込みなどによる風評被害が発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、ブランドイメージの低下を招き、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。具体的には、当社従業員や役員による事件・事故・不祥事や、法令違反などの不適切行為、当社サービスにご満足いただけなかった場合などを想定しております。

当社グループでは、上記リスクを最低限に抑えるため、社内でのコンプライアンス研修・安全研修の実施、定期的な内部監査の実施、顧客満足向上のためのアンケートを実施しております。

また、風評被害の恐れのある情報を監視するとともに、リスクが認識された場合には、法令・規則に則り迅速に対応する体制を整えております。

(20) 訴訟について

当社グループでは、現段階において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社グループが建築販売する住宅や不動産において、瑕疵等の発生、または工事現場近隣者からのさまざまなクレーム、取引先業者とのトラブル等が発生した場合、これらに起因する訴訟費用その他の請求が発生する可能性があります。訴訟等が発生した場合には、当該事案に対応するために多額の費用が発生するとともに、当社グループの信用を毀損する恐れもあり、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおきましては、今までどおりお客様の満足度を高めるために徹底した品質管理に努め、また、お客様をはじめ各関係者に対しては、訴訟等に発展することのないよう誠意ある対応を心がけてまいります。発生してしまった訴訟等についても、慎重な対応を行ってまいります。

(21) 特定人物への依存について

当社グループの代表取締役社長である會田貞光は、当社グループの創業者及び経営の最高責任者であり、経営においても重要な役割を担っております。当社グループでは過度な依存を回避すべく、会議体での重要な意思決定の徹底、組織としての管理体制の強化、経営組織の強化を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの代表取締役社長としての業務執行を継続することが困難となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(22) 債務に対する役員の個人保証について

当社グループは金融機関からの借入金に関して、役員からの債務保証を受けております。当社代表取締役社長會田貞光が行っている金融機関からの借入に対する債務保証については、上場予定日（2021年6月28日）までの解消を予定しております。

(23) J-Adviser との契約について

当社グループは、株式会社東京証券取引所が運営を行なっております証券市場TOKYO PRO Marketに上場予定です。当社では、フィリップ証券株式会社を担当J-Adviserに指定することについての取締役会決議に基づき、2020年8月31日にフィリップ証券株式会社との間で、担当J-Adviser契約（以下「当該契約」といいます。）を

締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Marketから上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下の通りです。

なお、本発行者情報の公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

#### <J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社（以下「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券株式会社（以下「乙」という。）はJ-Adviser 契約（以下「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

##### ①債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間（以下この項において「猶予期間」という。）において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日（猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日）までの期間内）に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度（甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度）に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む。）を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及び、bに定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a)法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b)私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

##### ②銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合。

##### ③破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合、その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難

である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合

甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。）

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

- ④前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次のaないしcの全てに該当するものをいう。

- a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

- (a)甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

- (b)甲が前号cに規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号cに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

- b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。

- (a)当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。

- (b)前aの(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でない認められるものでないこと。

#### ⑤事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日

- (a) TOKYO PRO Market の上場株券等

- (b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合、当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社（当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る。）が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等

- b 甲が、前aに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）

- c 甲が、前a及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合（③bの規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

#### ⑥不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 非上場会社を子会社化する株式交付、iii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iv 非上場会社からの事業の譲受け、v 会社分割による他の者への事業の承継、vi 他の者への事業の譲渡、vii 非上場会社との業務上の提携、viii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ix その他非上場会社の吸収合併又はこれらiからviiiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為）を行った場合で、甲が実質的な存続会社でない

と乙が認めた場合。

⑦支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合（当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき。

⑧有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合。

⑨虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって監査意見については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。

⑩法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を株式会社東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。

⑮株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っていると乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれが大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）

b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入。

c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行なっている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）。

d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。

e 上場株券等より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。

f 議決権の比率が 300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害す

るおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。

- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑩全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑪反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑫その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは株式会社東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項>

- ①いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1ヶ月とする。)を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
- ②前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
- ③契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を株式会社東京証券取引所に通知しなければならない。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第40期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は 42,577 百万円で、前連結会計年度末に比べ 1,308 百万円増加しております。販売用不動産の増加 3,098 百万円、仕掛販売用不動産の減少 1,839 百万円が主な変動要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は 16,625 百万円で、前連結会計年度末に比べ 793 百万円増加しております。建物及び構築物の増加 1,218 百万円が主な変動要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は 29,195 百万円で、前連結会計年度末に比べ 649 百万円増加しております。1年内返済予定の長期借入金の増加 1,162 百万円、前受金の増加 305 百万円、短期借入金の減少 720 百万円が主な変動要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は 18,725 百万円で、前連結会計年度末に比べ 780 百万円増加しております。長期借入金の増加 546 百万円、社債の増加 337 百万円が主な変動要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は 11,282 百万円で、前連結会計年度末に比べ 672 百万円増加しております。固定資産圧縮積立金の増加 261 百万円、繰越利益剰余金の増加 413 百万円が主な変動要因であり、利益剰余金が 674 百万円増加しております。

第41期中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(流動資産)

当中間連結会計年度末における流動資産の残高は 40,979 百万円で、前連結会計年度末に比べ 1,598 百万円減少しております。現金及び預金の減少 175 百万円、受取手形及び営業未収入金の増加 84 百万円、販売用不動産の減少 1,577 百万円が主な変動要因であります。

(固定資産)

当中間連結会計年度末における固定資産の残高は 16,400 百万円で、前連結会計年度末に比べ 224 百万円減少しております。建物及び構築物の減少 148 百万円が主な変動要因であります。

(流動負債)

当中間連結会計年度末における流動負債の残高は 29,835 百万円で、前連結会計年度末に比べ 640 百万円

増加しております。短期借入金の増加 419 百万円が主な変動要因であります。

(固定負債)

当中間連結会計年度末における固定負債の残高は 16,336 百万円で、前連結会計年度末に比べ 2,389 百万円減少しております。長期借入金の減少 2,188 百万円が主な変動要因であります。

(純資産)

当中間連結会計年度末における純資産の残高は 11,208 百万円で、前連結会計年度末に比べ 74 百万円減少しております。剰余金の配当 94 百万円が主な変動要因であり、利益剰余金が 96 百万円減少しております。

(3) 経営成績の分析

「1 【業績等の概要】(1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1 【業績等の概要】(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 運転資本

上場予定日(2021年6月28日)から12か月間の運転資本は、自己資金及び借入による資金調達が可能であることから十分であると認識しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「3 【対処すべき課題】」に記載しております。



## 第4【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

第40期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度の設備投資については、新規店舗の増設を目的とした設備投資を継続的に実施しております。また、プレカットの生産力強化を目的としてプレカット工場も新設しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は3,437,584千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

#### (1) 分譲事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、販売の充実・強化を目的として店舗の増設に総額65,673千円の投資を実施しました。なお重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (2) 注文事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、販売の充実・強化を目的として店舗の増設に総額80,955千円の投資を実施しました。なお重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (3) その他

当連結会計年度の主な設備投資等は、賃貸不動産の購入により730,545千円の投資を実施しました。なお重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資等は、プレカット事業部茨城工場の新設、店舗の改修等を中心とする総額2,560,410千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の売却は以下のとおりであります。

事業名	所在地	設備の内容	売却時期	帳簿価額 (千円)
パルテノンビル	千葉県船橋市	賃貸用不動産	2019年9月	639,039
プレカット事業部千葉工場	千葉県野田市	工場	2019年12月	266,011
所沢市寿駐車場	埼玉県所沢市	駐車場	2019年12月	79,649

第41期中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当中間連結会計期間の設備投資については、新規店舗の増設を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当中間連結会計期間の設備投資等の総額は59,794千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

#### (1) 分譲事業

当中間連結会計年度の主な設備投資等は、販売の充実・強化を目的として店舗の増設に総額9,871千円の投資を実施しました。なお重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (2) 注文事業

当中間連結会計年度の主な設備投資等は、販売の充実・強化を目的として店舗の増設に総額27,513千円の投資を実施しました。なお重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当中間連結会計年度の主な設備投資等は、店舗の改修等を中心とする総額22,409千円の投資を実施しました。なお重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

第40期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 発行者

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構築 物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (埼玉県さいたま市大宮区)	全社	業務施設 販売施設	228,895	596,653 (377.96)	13,540	839,089	69(-)
上尾本部ビル (埼玉県上尾市)	全社	業務施設 販売施設	687,604	378,409 (1,702.85)	7,580	1,073,593	263(14)
店舗(100店)	分譲事業 注文事業	販売施設	736,829	3,117,055 (36,778.10)	10,997	3,864,882	564(12)
茨城工場 (茨城県坂東市)	分譲事業 注文事業 その他	業務施設	1,440,777	684,438 (40,023.50)	762,588	2,887,804	103(4)
賃貸不動産	その他	賃貸施設	748,744	2,311,448 (38,064.85)	—	3,060,192	—

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアが含まれておりますが、建設仮勘定は含まれておりません。  
 4. 従業員数は、臨時従業員を含んでおります。  
 5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。

(2) 在外子会社

重要な設備は有しておりません。

第41期中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(1) 発行者

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構築 物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (埼玉県さいたま市大宮区)	全社	業務施設 販売施設	221,759	596,653 (377.96)	14,547	832,960	69(1)
上尾本部ビル (埼玉県上尾市)	全社	業務施設 販売施設	672,618	378,409 (1,702.85)	7,831	1,058,858	234(14)
店舗(93店)	分譲事業 注文事業	販売施設	697,931	3,168,087 (37,810.11)	11,098	3,877,118	596(9)
茨城工場 (茨城県坂東市)	分譲事業 注文事業 その他	業務施設	1,403,808	684,438 (40,023.50)	665,011	2,753,258	107(12)
賃貸不動産	その他	賃貸施設	718,125	2,287,478 (22,227.33)	—	3,005,604	—

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアが含まれておりますが、

建設仮勘定は含まれておりません。

4. 従業員数は、臨時従業員を含んでおります。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。

(2) 在外子会社

重要な設備は有しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
発行者	大阪展示場 (大阪府大阪 市浪速区)	注文事業	販売施設	63,000	—	銀行借 入	2021年 7月	2021年 12月	(注2)
	埼玉ハウジ ングパーク 展示場 (埼玉県さい たま市西区)	注文事業	販売施設	63,000	—	銀行借 入	2021年 12月	2022年 4月	(注2)
	本社 (埼玉県さい たま市大 宮区)	全社	業務施設 販売施設	2,500,000	—	銀行借 入	2025年 2月	2026年 7月	(注2)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 当該計画に伴う増加能力については計数的把握が困難なため、記載を省略しております。  
 3. 土地の取得費用につきましては、含んでおりません。

(2) 重要な設備の売却等

2021年3月31日現在

会社名	事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	売却時期	帳簿価額 (千円)
発行者	プレカット事業部 埼玉工場	埼玉県坂戸市	分譲事業 注文事業 その他	業務施設	2021年3月	209,471

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 2020年12月18日開催の取締役会において譲渡することを決議し、2021年3月29日に譲渡いたしました。

(3) 重要な設備の除却等

2021年3月31日現在

会社名	事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	除却等の 予定年月
発行者	大宮桜木ビル第一	埼玉県さいたま市 大宮区	その他	賃貸施設	2024年4月
	大宮桜木ビル第二	埼玉県さいたま市 大宮区	その他	賃貸施設	2024年4月

- (注) 1. 2021年3月16日開催の取締役会において、取壊しの計画を決議しており、設備の帳簿価額について減損損失を計上する予定です。

## 第5【発行者の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	公表日現在発行数(株) (2021年2月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	76,800,000	39,057,300	377,427	37,742,700	非上場	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	76,800,000	39,057,300	377,427	37,742,700	—	—

- (注) 1. 2020年12月18日開催の取締役会決議により、2021年1月20日付で普通株式1株を100株に分割しております。これにより発行済株式数は37,365,273株増加し、37,742,700株となっております。また、当該株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は76,032,000株増加し、76,800,000株となっております。
2. 2021年1月20日付で定款変更を行い、100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年1月20日(注)	37,365,273	37,742,700	—	216,320	—	352,360

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

2021年5月21日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	34	35	—
所有株式数(単元)	—	—	—	113,903	—	—	263,524	377,427	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	30.18	—	—	69.82	100	—

(7) 【大株主の状況】

「第三部【株式公開情報】 第3【株主の状況】」に記載のとおりです。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年5月21日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,742,700	377,427	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	37,742,700	—	—
総株主の議決権	—	377,427	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針として、配当性向 15%をベースに検討することとしております。

当社グループの剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年 2 回を基本方針としております。配当の決定機関につきましては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第 40 期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針の下、1 株あたり 250 円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと商品開発費用として投入していくこととしております。

なお、当社は、会社法第 454 条第 5 項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
2020年 6 月 26 日 定時株主総会決議	94,356	250.00

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員 の 状 況】

男性 11 名 女性 1 名 (役員 の うち 女性 の 比 率 8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	會田 貞光	1951年 1月1日	1969年4月 1971年4月 1973年1月 1981年1月	アコマ医科工業(株) 入社 會田工務店 入社 会田建築設計事務所 設立 (株)アイダ建築設計 (現:当社) 設立 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	(注) 5	21,479,851 (注) 6
代表取締役 専務取締役	全体管掌 兼経営企画 画室担当	會田 大輔	1981年 5月14日	2004年4月 2004年4月 2007年6月 2007年7月  2013年6月 2014年12月  2017年6月 2018年6月 2019年6月 2019年8月	当社 入社 当社 取締役 当社 執行役員 愛誼達建築設計(上海)有限公司 董事 (現任) 当社 常務執行役員 AIDA HOME DESIGN PHILIPPINES, INC. DIRECTOR (現任) 当社 常務取締役経営企画室担当 当社 専務取締役経営企画室担当 当社 代表取締役専務取締役 (現任) 当社 全体管掌兼経営企画室担当 (現任)	(注) 3	(注) 5	5,483,762 (注) 6
専務 取締役	営業 本部長	岡田 真寿美	1963年 9月24日	1982年4月 1988年11月 1990年2月 2004年8月 2014年8月 2016年6月 2017年6月 2018年4月 2018年6月 2019年6月	日本電気(株) 入社 三和ホーム(株) 入社 (株)ヤマナカ 入社 当社 入社 当社 総合管理室長 当社 執行役員 当社 取締役 当社 営業本部長 当社 常務取締役営業本部長 当社 専務取締役営業本部長 (現任) 愛誼達建築設計(上海)有限公司 董事 (現任)	(注) 3	(注) 5	—
常務 取締役	建設 本部長	的場 克則	1954年 9月21日	1973年3月 1993年6月 1996年2月 2004年5月 2006年2月 2006年9月 2008年1月 2008年8月 2016年6月 2016年6月 2016年10月 2017年2月 2017年6月 2018年2月 2019年2月  2019年11月  2020年3月	(株)高島屋 入社 (有)リバーサイドハウス 入社 当社 入社 (株)アイシル 入社 当社 入社 (株)アーバンエステート 入社 当社 入社 埼玉通地所(株) 入社 当社 入社 当社 取締役建設本部長 当社 常務取締役建設本部長 当社 常務取締役営業本部長 当社 専務取締役営業本部長 当社 専務取締役建設本部長 当社 専務取締役プレカット事業部担 当 当社 常務取締役プレカット事業部担 当 当社 常務取締役建設本部長 (現任)	(注) 3	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数(株)
常務取締役	建設本部・プレカッタ事業部担当	齊藤 眞	1951年7月21日	1970年4月 1972年7月 1976年2月 1980年6月 1990年3月 1993年4月 1994年5月 1998年11月 2013年4月 2015年9月 2016年4月 2016年6月 2016年10月 2017年2月 2017年6月 2017年8月 2018年2月 2018年4月 2018年6月 2019年2月 2020年3月  2020年5月	㈱森尾電機 入社 ㈱武和運輸 入社 ㈱鷹夏目 入社 ㈱青山工務店 入社 ㈱日商住販 入社 ㈱黒田建設 入社 ㈱東証 入社 当社 入社 当社 執行役員 当社 取締役用地開発部担当 当社 取締役営業本部担当 当社 取締役営業本部長 当社 常務取締役営業本部長 当社 常務取締役建設本部長 当社 常務取締役営業本部担当 当社 常務取締役用地開発部担当 当社 常務取締役営業本部長 当社 常務取締役用地開発部担当 当社 常務取締役建設本部担当 当社 常務取締役建設本部長 当社 常務取締役プレカッタ事業部担当 当社 常務取締役建設本部・プレカッタ事業部担当 (現任)	(注) 3	(注) 5	—
取締役	社長室長	時田 清一郎	1965年6月22日	1984年4月 1985年10月 1989年4月 2003年3月 2004年4月 2006年6月 2007年6月 2016年1月 2017年6月 2018年6月 2020年3月 2021年3月	鴻池運輸㈱ 入社 丸泉運輸㈱ 入社 ㈱タツミ高圧 入社 当社 入社 当社 執行役員 当社 取締役 当社 執行役員 当社 社長室長 当社 取締役 (現任) 当社 総合管理室担当 当社 総合管理室長 当社 社長室長 (現任)	(注) 3	(注) 5	366,557 (注) 6
取締役	管理本部長	下口 崇	1971年12月17日	1992年4月 1993年11月 2004年9月 2004年9月 2005年6月 2006年6月 2007年6月 2016年6月 2018年6月	松戸市農業協同組合 入職 横須賀税理士事務所 入所 当社 入社 当社 取締役 当社 執行役員 当社 取締役 当社 執行役員 当社 執行役員管理本部長 当社 取締役管理本部長 (現任)	(注) 3	(注) 5	40,000
取締役	—	川村 達郎	1948年4月16日	1971年3月 1998年2月 2001年11月 2009年4月 2017年6月	野田合板㈱ (現：㈱ノダ) 入社 同社 海外担当取締役 同社 常務取締役建材事業部長 PT. SURA INDAH WOOD INDUSTRIES 出向 当社 取締役 (現任)	(注) 3	(注) 5	—
取締役	—	岩井 克己	1954年4月20日	1978年4月 1989年4月  1996年4月 2012年4月  2013年4月  2015年4月  2015年11月 2017年6月 2018年7月 2019年1月	法務省公安調査庁 入庁 在チェコスロバキア日本大使館 一等書記官 法務省和歌山公安調査事務所 所長 法務省公安調査庁近畿公安調査局 局長 法務省公安調査庁関東公安調査局 局長 ㈱マイスター60 センター長 兼 事業開発部長 兼 企業危機管理コンサルタント 日本危機管理学会 理事 (現任) 全国公友会 理事 (現任) 倉敷芸術科学大学 客員教授 当社 取締役 (現任) 警備保障タイムズ㈱ 顧問 (現任) ㈱JPリサーチ&コンサルティング 顧問 (現任)	(注) 3	(注) 5	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	—	堀越 佳孝	1965年 2月28日	1985年4月 1989年8月 2001年9月 2002年3月 2016年6月 2017年7月	トヨタカローラ群馬㈱ 入社 ㈱タカキュー 入社 中部自動車販売㈱ 入社 当社 入社 当社 監査役 (現任) 愛誼達建築設計(上海)有限公司 監事 (現任)	(注) 4	(注) 5	—
監査役 (非常勤)	—	船田 信義	1941年 6月28日	1960年4月 1973年7月 1998年7月 1999年7月 2000年8月 2004年6月	東京国税局 入局 関東信越国税局 信濃中野税務署長 東松山税務署長 船田税理士事務所 開業 当社 監査役 (現任)	(注) 4	(注) 5	—
監査役 (非常勤)	—	佐藤 紀彦	1951年 10月29日	1979年11月 1983年9月 1990年10月 2001年6月 2013年6月 2016年6月	プライスウォーターハウス公認会計士 共同事務所 入所 クーパーズアンドライブランド会計事 務所 入所 佐藤紀彦税理士公認会計士事務所 開 設 日本公認会計士協会目黒会副会長 就 任 日本公認会計士協会目黒会監事 就任 当社 監査役 (現任)	(注) 4	(注) 5	—
計								27,370,170

- (注) 1. 取締役川村達郎氏及び岩井克己氏は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。
2. 監査役船田信義氏及び佐藤紀彦氏は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2020年3月期における役員報酬の総額は496,700千円を支給しております。
6. 代表取締役社長會田貞光、代表取締役専務取締役會田大輔及び取締役時田清一郎の所有株式数は、資産管理会社である㈱光大史が所有する株式数を含んだ実質所有株式数を記載しております。
7. 代表取締役専務取締役 會田大輔は、代表取締役社長 會田貞光の次男であります。



#### c. 内部監査室

当社の内部統制及びその業務執行状況につきまして、代表取締役社長直下の組織として内部監査室を設置しております。各本部以下全部署及び全営業店舗を対象とし、定期監査を行っております。監査終了後、速やかに監査報告書を作成し、必要があれば改善事項の指摘・指導を行っております。

#### d. 会計監査

当社は、会計監査人として、四谷監査法人と会社法監査契約を締結し、従来より会社法監査を受けております。監査を執行した公認会計士は、田口邦宏氏、野田高廣氏の2名であり、会社法監査期間は、田口邦宏氏は異動前の監査法人における監査年数を合算して12年であり、野田高廣氏は四谷監査法人における9年であります。また、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、当社グループの連結財務諸表の監査を第40期より受けております。なお、連結財務諸表の監査を執行した公認会計士は、田口邦宏氏、野田高廣氏の2名でありいずれも継続監査年数は7年以内であります。当該監査業務にかかる補助者は公認会計士4名であります。

当社グループと監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行につき、善意でかつ重大な過失がない場合に限定されます。

#### e. リスク管理委員会

当社では、市場、情報セキュリティ、労務、製品の品質・安全等さまざまな事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定し、代表取締役専務取締役を委員長とする社内横断的なリスク管理委員会を設置してリスク管理を行うこととしております。

また、コンプライアンスにつきましてもリスク管理の一つと捉え、リスク管理委員会においてその体制強化・周知徹底に努めております。

#### f. 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

委員会は、社外取締役2名及び社内取締役1名で構成され、運営がなされております。

#### g. 会議

当社では、年に1回以上、全従業員が参加する全体会議をはじめ、月に1回以上、営業会議等の会議を開催し、各取締役・常勤監査役の出席の下、取締役会で決議された重要事案の社内浸透を図るとともに、現場情報の経営反映を行えるよう、積極的な意見交換を行っております。

### ③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、職務分掌規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

### ④ 内部監査及び監査役の状況

#### a. 内部監査

当社の内部監査体制は、内部監査責任者である内部監査室長1名と室員3名で構成される内部監査室により、各本部以下全部署及び全店舗の内部監査を実施しております。

年度監査計画に基づき、業務活動が社内諸規定・マニュアルに準じて運営されているか、関係法令に關しての遵守が適正に行われているか等を監査しております。

#### b. 監査役監査

監査役監査の体制としまして、監査役会は、社外監査役2名と常勤監査役1名で構成されており、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査役のうち2名は、税理士と公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、常勤監査役は、全体会議をはじめとした各会議に出席しているほか、各店舗の往査を実施してお

り、有用性のある監査に努めております。

なお、監査役と内部監査室及び監査法人は、相互に連絡を取り合って情報交換し、課題・改善事項について共有し、より有用な監査を行うべく、連携を図っております。

#### ⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、市場、情報セキュリティ、労務、製品の品質・安全等さまざまな事業運営上のリスクの発生・拡大を未然に防止することが重要な経営課題であると認識しております。したがって、取締役会の下にリスク管理委員会を設置し、代表取締役専務取締役を委員長、委員には各本部より部長を選出し、リスクの発生要因を未然に防止し、また、発生したリスクに迅速かつ的確に対応できる体制を整えております。また、リスクの適切な管理・把握のためにリスク管理規程を制定、その中には内部通報制度を定め、法令違反その他コンプライアンス上の問題について適切な報告がなされるように努めております。さらに、重要な法令・社会規範等に関する事項については、必要に応じ、顧問弁護士や監査法人から意見を聞くなどして企業活動全般の遵守状況のチェックを行っております。

#### ⑥ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名であり、社外取締役川村達郎氏、及び岩井克己氏は、当社との間で人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、社外監査役船田信義氏、及び佐藤紀彦氏は、当社との間で人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

#### ⑦ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	
取締役（社外取締役を除く）	468,200	468,200	7
監査役（社外監査役を除く）	15,300	15,300	1
社外役員	13,200	13,200	4

(注) 1. 当社には、使用人兼務役員はおりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2013年6月25日開催の第33期定時株主総会において年額1,000,000千円以内と決議されております。

3. 監査役の報酬限度額は、2013年6月25日開催の第33期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議されております。

#### ⑧ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は15名以内、監査役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### ⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### ⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪ 自己株式の取得

当社は、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 中間配当に関する事項

当社は、会社法第 454 条第 5 項の規定により、取締役会の決議によって毎年 9 月 30 日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑬ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第 426 条第 1 項の規定により、取締役会の決議によって取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の同法第 423 条第 1 項の賠償責任を、法令の限度において免除できる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、職務の遂行にあたって期待される役割を十分発揮できる環境を整備するためであります。

⑭ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第 1 項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行につき、善意でかつ重大な過失がない場合に限定されます。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
発行者	27,000	—
連結子会社	—	—
計	27,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模・業務の特性等に基づいた監査日数を勘案して監査報酬額を決定しております。

## 第6【経理の状況】

### 1 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第6項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

### 2 中間連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第6項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

### 3 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表について、四谷監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、当中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間連結財務諸表について、四谷監査法人により中間監査を受けております。

### 4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		11,650,773		11,396,826
営業未収入金		372,311		331,204
販売用不動産	※1	11,422,278	※1	14,521,104
仕掛販売用不動産	※1	14,417,938	※1	12,578,105
未成工事支出金		2,538,267		2,924,258
原材料及び貯蔵品		154,135		88,442
その他		765,375		792,559
貸倒引当金		△52,168		△54,670
流動資産合計		41,268,913		42,577,831
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物		5,181,842		6,469,272
減価償却累計額		△2,237,328		△2,305,791
建物及び構築物(純額)	※1	2,944,514	※1	4,163,481
機械装置及び運搬具		1,295,006		2,036,080
減価償却累計額		△1,186,935		△1,241,637
機械装置及び運搬具(純額)		108,070		794,442
土地	※1	9,528,363	※1	9,359,677
建設仮勘定		1,024,712		694
その他		356,912		367,305
減価償却累計額		△281,172		△297,947
その他(純額)		75,740		69,358
有形固定資産合計		13,681,401		14,387,654
無形固定資産				
ソフトウェア		32,330		36,712
無形固定資産合計		32,330		36,712
投資その他の資産				
投資有価証券	※1	794,706	※1	727,423
繰延税金資産		336,800		219,759
その他		1,054,742		1,320,072
貸倒引当金		△68,513		△66,159
投資その他の資産合計		2,117,735		2,201,096
固定資産合計		15,831,467		16,625,462
資産合計		57,100,381		59,203,294

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,786,982	4,814,089
電子記録債務	468,363	257,243
短期借入金	※1、2 5,353,966	※1、2 4,633,701
1年内償還予定の社債	428,750	402,750
1年内返済予定の長期借入金	※1 9,639,135	※1 10,801,439
未払法人税等	128,695	125,232
前受金	5,962,794	6,267,943
賞与引当金	103,542	105,068
その他	1,673,085	1,787,707
流動負債合計	28,545,314	29,195,176
固定負債		
社債	1,646,125	1,983,375
長期借入金	※1 15,482,305	※1 16,028,793
完成工事補償引当金	406,498	377,496
資産除去債務	44,111	53,200
その他	365,891	282,366
固定負債合計	17,944,933	18,725,232
負債合計	46,490,247	47,920,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	216,320	216,320
資本剰余金	352,360	352,360
利益剰余金	10,053,895	10,728,495
株主資本合計	10,622,575	11,297,175
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△13,571	△2,004
為替換算調整勘定	1,129	△12,285
その他の包括利益累計額合計	△12,442	△14,290
純資産合計	10,610,133	11,282,885
負債純資産合計	57,100,381	59,203,294



## 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

当中間連結会計期間 (2020年9月30日)		
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		11,221,619
受取手形及び営業未収入金		415,545
販売用不動産	※2	12,943,359
仕掛販売用不動産	※2	12,568,870
未成工事支出金		3,128,795
原材料及び貯蔵品		104,512
その他		652,307
貸倒引当金		△55,900
流動資産合計		40,979,110
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※2	4,014,511
土地	※2	9,335,707
その他(純額)		785,450
有形固定資産合計	※1	14,135,670
無形固定資産		
その他		34,206
無形固定資産合計		34,206
投資その他の資産		
その他	※2	2,295,086
貸倒引当金		△64,399
投資その他の資産合計		2,230,687
固定資産合計		16,400,563
資産合計		57,379,674

(単位：千円)

当中間連結会計期間  
(2020年9月30日)

負債の部		
流動負債		
買掛金		4,367,479
電子記録債務		192,596
短期借入金	※2、3	5,053,325
1年内償還予定の社債		518,750
1年内返済予定の長期借入金	※2	11,128,777
未払法人税等		89,134
前受金		6,537,181
賞与引当金		109,548
訴訟損失引当金		19,805
その他		1,818,792
流動負債合計		29,835,391
固定負債		
社債		1,816,000
長期借入金	※2	13,840,244
完成工事補償引当金		383,939
資産除去債務		54,464
その他		241,584
固定負債合計		16,336,232
負債合計		46,171,623
純資産の部		
株主資本		
資本金		216,320
資本剰余金		352,360
利益剰余金		10,631,861
株主資本合計		11,200,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		15,001
為替換算調整勘定		△7,492
その他の包括利益累計額合計		7,509
純資産合計		11,208,050
負債純資産合計		57,379,674

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高		52,208,815		50,044,296
売上原価	※1	41,554,820	※1	39,146,840
売上総利益		10,653,995		10,897,456
販売費及び一般管理費				
広告宣伝費		2,482,561		2,432,536
給料及び賞与		3,558,643		3,708,896
賞与引当金繰入額		55,809		56,383
貸倒引当金繰入額		26,322		3,650
その他		3,861,024		3,780,409
販売費及び一般管理費合計		9,984,362		9,981,876
営業利益		669,632		915,580
営業外収益				
受取利息		3,580		2,484
受取配当金		23,283		17,679
紹介料収入		226,235		200,090
受取保険金		33,993		47,176
違約金収入		37,487		44,735
その他		75,031		45,016
営業外収益合計		399,613		357,183
営業外費用				
支払利息		655,237		624,726
融資手数料		58,783		76,747
その他		40,152		43,385
営業外費用合計		754,172		744,859
経常利益		315,073		527,904

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
特別利益				
固定資産売却益	※2	347,377	※2	538,186
受取保険金		—		170,489
特別利益合計		347,377		708,675
特別損失				
固定資産売却損	※3	6,680		—
固定資産除却損	※4	4,397	※4	10,477
投資有価証券評価損		46,917		85,660
減損損失	※5	28,396	※5	23,601
災害損失		—	※6	43,621
その他		5,701		15,972
特別損失合計		92,092		179,333
税金等調整前当期純利益		570,357		1,057,246
法人税、住民税及び事業税		253,226		221,302
法人税等調整額		△123,660		104,729
法人税等合計		129,565		326,032
当期純利益		440,792		731,213
親会社株主に帰属する当期純利益		440,792		731,213

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
当期純利益		440,792		731,213
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		△44,897		11,567
為替換算調整勘定		△2,537		△13,415
その他の包括利益合計	※	△47,435	※	△1,848
包括利益		393,356		729,365
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		393,356		729,365

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
売上高		25,684,725
売上原価	※1	20,595,540
売上総利益		5,089,184
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費		928,707
給料及び賞与		1,895,888
賞与引当金繰入額		58,327
貸倒引当金繰入額		1,568
その他		1,967,404
販売費及び一般管理費合計		4,851,896
営業利益		237,288
営業外収益		
受取利息		1,212
受取配当金		16,691
紹介料収入		104,365
その他		38,133
営業外収益合計		160,402
営業外費用		
支払利息		309,547
融資手数料		38,270
その他		3,387
営業外費用合計		351,205
経常利益		46,485
特別利益		
固定資産売却益	※2	31,774
特別利益合計		31,774
特別損失		
固定資産除却損	※3	39
訴訟損失引当金繰入額		19,805
その他		1,290
特別損失合計		21,135
税金等調整前中間純利益		57,125
法人税等	※4	59,402
中間純損失(△)		△2,277
親会社株主に帰属する中間純損失(△)		△2,277

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純損失(△)	△2,277
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	17,005
為替換算調整勘定	4,793
その他の包括利益合計	21,799
中間包括利益	19,522
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	19,522

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	216,320	352,360	9,650,846	10,219,526
当期変動額				
剰余金の配当			△37,742	△37,742
親会社株主に帰属する 当期純利益			440,792	440,792
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計			403,049	403,049
当期末残高	216,320	352,360	10,053,895	10,622,575

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	31,325	3,667	34,993	10,254,519
当期変動額				
剰余金の配当				△37,742
親会社株主に帰属する 当期純利益				440,792
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△44,897	△2,537	△47,435	△47,435
当期変動額合計	△44,897	△2,537	△47,435	355,613
当期末残高	△13,571	1,129	△12,442	10,610,133

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	216,320	352,360	10,053,895	10,622,575
当期変動額				
剰余金の配当			△56,614	△56,614
親会社株主に帰属する 当期純利益			731,213	731,213
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計			674,599	674,599
当期末残高	216,320	352,360	10,728,495	11,297,175

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△13,571	1,129	△12,442	10,610,133
当期変動額				
剰余金の配当				△56,614
親会社株主に帰属する 当期純利益				731,213
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	11,567	△13,415	△1,848	△1,848
当期変動額合計	11,567	△13,415	△1,848	672,751
当期末残高	△2,004	△12,285	△14,290	11,282,885



【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	216,320	352,360	10,728,495	11,297,175
当中間期変動額				
剰余金の配当			△94,356	△94,356
親会社株主に帰属する 中間純損失(△)			△2,277	△2,277
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計			△96,634	△96,634
当中間期末残高	216,320	352,360	10,631,861	11,200,541

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△2,004	△12,285	△14,290	11,282,885
当中間期変動額				
剰余金の配当				△94,356
親会社株主に帰属する 中間純損失(△)				△2,277
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	17,005	4,793	21,799	21,799
当中間期変動額合計	17,005	4,793	21,799	△74,834
当中間期末残高	15,001	△7,492	7,509	11,208,050

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	570,357	1,057,246
減価償却費	500,353	610,815
災害損失	—	19,355
減損損失	28,396	23,601
貸倒引当金の増減額(△は減少)	10,686	668
賞与引当金の増減額(△は減少)	2,862	1,526
完成工事補償引当金の増減額(△は減少)	△25,834	△29,002
受取利息及び受取配当金	△26,864	△20,163
支払利息	655,237	624,726
固定資産売却損益(△は益)	△340,697	△538,186
固定資産除却損	4,397	771
投資有価証券評価損	46,917	85,660
売上債権の増減額(△は増加)	△88,143	41,107
たな卸資産の増減額(△は増加)	558,814	△1,530,034
仕入債務の増減額(△は減少)	139,562	△179,744
前受金の増減額(△は減少)	899,150	305,149
その他	△183,796	12,948
小計	2,751,401	486,448
利息及び配当金の受取額	26,016	19,275
利息の支払額	△642,949	△624,787
法人税等の支払額	△474,613	△214,166
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,659,854	△333,230
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,163,106	△1,662,522
定期預金の払戻による収入	1,643,596	1,511,825
有形固定資産の取得による支出	△2,337,015	△2,403,079
有形固定資産の売却による収入	1,816,692	1,542,551
その他	58,698	△38,625
投資活動によるキャッシュ・フロー	△981,134	△1,049,850

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	449,354	△334,484
長期借入れによる収入	14,999,385	15,491,620
長期借入金の返済による支出	△17,598,624	△14,168,607
社債の発行による収入	1,079,674	734,282
社債の償還による支出	△230,750	△438,750
リース債務の返済による支出	△5,525	△2,980
配当金の支払額	△37,742	△56,614
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,344,229	1,224,465
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,421	△10,183
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△669,930	△168,799
現金及び現金同等物の期首残高	6,425,073	5,755,142
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,755,142	※ 5,586,342

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間  
(自 2020年4月1日  
至 2020年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	57,125
減価償却費	328,326
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△287
賞与引当金の増減額(△は減少)	4,479
完成工事補償引当金の増減額(△は減少)	6,442
訴訟損失引当金の増減額(△は減少)	19,805
受取利息及び受取配当金	△17,903
支払利息	309,547
固定資産売却損益(△は益)	△31,774
固定資産除却損	39
売上債権の増減額(△は増加)	△84,341
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,366,373
仕入債務の増減額(△は減少)	△511,284
前受金の増減額(△は減少)	269,160
その他	86,323
小計	1,802,033
利息及び配当金の受取額	17,463
利息の支払額	△299,898
法人税等の支払額	△50,918
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,468,679
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△435,810
定期預金の払戻による収入	260,732
有形固定資産の取得による支出	△83,986
有形固定資産の売却による収入	55,744
その他	△4,616
投資活動によるキャッシュ・フロー	△207,934

(単位：千円)

当中間連結会計期間  
(自 2020年4月1日  
至 2020年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	△372,746
長期借入れによる収入	6,445,650
長期借入金の返済による支出	△7,514,491
社債の発行による収入	97,914
社債の償還による支出	△151,375
リース債務の返済による支出	△1,490
配当金の支払額	△94,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,590,895
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,731
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△327,419
現金及び現金同等物の期首残高	5,586,342
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 5,258,922

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

愛誼達建築設計（上海）有限公司

AIDA HOME DESIGN PHILIPPINES, INC.

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

###### a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

###### b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

###### a 販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### b 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### c 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 6～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業未収入金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

補償工事による費用に備えるため、実績率により補償見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事で当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の 5 つのステップを適用し認識されます。

ステップ 1 : 顧客との契約を識別する。

ステップ 2 : 契約における履行義務を識別する。

ステップ 3 : 取引価格を算定する。

ステップ 4 : 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ 5 : 履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022 年 3 月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点では評価中であります。

(追加情報)

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界経済の悪化が懸念されております。新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、当社グループの業績への影響を予測することは困難であります。2020 年 3 月末現在において、会計上の見積りに影響を与えるほどの事象が発生しておりません。

従って、当連結会計年度末における会計上の見積りは、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しておりません。



(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりです。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
販売用不動産	4,963,057千円	6,260,506千円
仕掛販売用不動産	9,752,794千円	8,908,838千円
建物及び構築物	1,952,719千円	3,043,367千円
土地	7,064,218千円	7,365,818千円
投資有価証券	120,354千円	61,795千円
計	23,853,145千円	25,640,326千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	5,353,966千円	4,633,701千円
長期借入金	15,482,305千円	16,028,793千円
1年内返済予定の長期借入金	9,639,135千円	10,801,439千円
計	30,475,407千円	31,463,934千円

上記のほか、住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅販売瑕疵担保保証金として投資有価証券531,911千円を供託しております。

上記のほか、住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅販売瑕疵担保保証金として投資有価証券532,172千円を供託しております。

※2. 当社は資金調達の効率的な調整を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	5,300,000千円	3,070,000千円
借入実行残高	3,273,267千円	1,875,712千円
差引額	2,026,732千円	1,194,287千円

3. 偶発債務

住宅購入者のつなぎ融資に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
住宅購入者	483,150千円	278,460千円

(連結損益計算書関係)

※1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	181,213千円	132,877千円

※2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	65,627千円	△87,956千円
機械装置及び運搬具	3,717千円	12,322千円
土地	278,031千円	613,820千円
計	347,377千円	538,186千円

当連結会計年度において同一物件の売却により発生した売却益と売却損は相殺し、固定資産売却益として表示しております。

※3. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	6,680千円	-千円
計	6,680千円	-千円

※4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	304千円	692千円
機械装置及び運搬具	0千円	79千円
解体撤去費用	4,085千円	9,705千円
その他	7千円	0千円
計	4,397千円	10,477千円

※5. 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
プレカット事業部千葉工場(千葉県野田市)	事業資産	建物及び構築物

当社グループは資産の用途により事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類しています。

グルーピングは物件単位ごとに行っており、保有目的の変更、時価の下落、収益性の低下、建替えの決定等により、時価又は将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることとなった資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

その内訳は建物及び構築物28,396千円であります。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており主に処分見込価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
久喜菖蒲倉庫(埼玉県久喜市)	事業資産	土地並びに建物及び構築物

当社グループは資産の用途により事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類しています。

グルーピングは物件単位ごとに行っており、保有目的の変更、時価の下落、収益性の低下、建替えの決定等により、時価又は将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることとなった資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

その内訳は建物及び構築物13,648千円、土地9,952千円であります。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており主に処分見込価額により評価しております。

#### ※6. 災害損失

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

災害損失は、当連結会計年度に発生した台風15号及び台風19号により被災した設備等の復旧費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△109,355	△66,222
組替調整額	44,775	83,238
税効果調整前	△64,580	17,015
税効果額	19,683	△5,447
その他有価証券評価差額金	△44,897	11,567
為替換算調整勘定		
当期発生額	△2,537	△13,415
その他の包括利益合計	△47,435	△1,848

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	377,427	—	—	377,427

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	37,742	100	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56,614	150	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	377,427	—	—	377,427

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	56,614	150	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	94,356	250	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	11,650,773千円	11,396,826千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,895,631千円	△5,810,484千円
現金及び現金同等物	5,755,142千円	5,586,342千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、お客様の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒され

ております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。外貨建ての金銭債務は、為替の変動リスクに対して、為替予約を利用しております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

#### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての金銭債務は、為替の変動リスクに対して、為替予約を利用しております。また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,650,773	11,650,773	—
(2) 営業未収入金	372,311	372,311	—
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	531,911	555,705	23,794
②その他有価証券	151,632	151,632	—
資産計	12,706,629	12,730,423	23,794
(1) 買掛金	4,786,982	4,786,982	—
(2) 電子記録債務	468,363	468,363	—
(3) 短期借入金	5,353,966	5,353,966	—
(4) 未払法人税等	128,695	128,695	—
(5) 前受金	5,962,794	5,962,794	—
(6) 社債 (*1)	2,074,875	2,002,958	△71,916
(7) 長期借入金 (*2)	25,121,440	25,092,444	△28,996
負債計	43,897,117	43,796,205	△100,912
(8) デリバティブ取引 (*3)	(9,581)	(9,581)	—

(\*1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(\*2) 1年内返済予定額を含んでおります。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,396,826	11,396,826	—
(2) 営業未収入金	331,204	331,204	—
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	532,172	549,309	17,136
②その他有価証券	86,510	86,510	—
資産計	12,346,714	12,363,851	17,136
(1) 買掛金	4,814,089	4,814,089	—
(2) 電子記録債務	257,243	257,243	—
(3) 短期借入金	4,633,701	4,633,701	—
(4) 未払法人税等	125,232	125,232	—
(5) 前受金	6,267,943	6,267,943	—
(6) 社債 (*1)	2,386,125	2,297,970	△88,154
(7) 長期借入金 (*2)	26,830,233	26,773,331	△56,901
負債計	45,314,569	45,169,513	△145,055
(8) デリバティブ取引 (*3)	(8,981)	(8,981)	—

(\*1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(\*2) 1年内返済予定額を含んでおります。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会の提示した統計資料によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

#### 負 債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等、及び(5) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	111,161	108,739

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について2,142千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について2,422千円の減損処理を行っております。



(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,650,773	—	—	—
営業未収入金	372,311	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	531,911	—	—
合計	12,023,085	531,911	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,396,826	—	—	—
営業未収入金	331,204	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	532,172	—	—
合計	11,728,030	532,172	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,353,966	—	—	—	—	—
社債	428,750	302,750	264,750	234,750	824,750	19,125
長期借入金	9,639,135	8,751,307	2,866,868	825,559	571,429	2,467,142
合計	15,421,851	9,054,057	3,131,618	1,060,309	1,396,179	2,486,267

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,633,701	—	—	—	—	—
社債	402,750	364,750	584,750	924,750	109,125	—
長期借入金	10,801,439	8,609,658	2,633,329	989,561	715,767	3,080,477
合計	15,837,890	8,974,408	3,218,079	1,914,311	824,892	3,080,477

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	531,911	555,705	23,794
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
合計	531,911	555,705	23,794

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	532,172	549,309	17,136
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
合計	532,172	549,309	17,136

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,318	2,711	4,606
小計	7,318	2,711	4,606
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	144,314	168,868	△24,553
小計	144,314	168,868	△24,553
合計	151,632	171,580	△19,947

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,081	2,711	2,369
小計	5,081	2,711	2,369
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	81,429	86,731	△5,301
小計	81,429	86,731	△5,301
合計	86,510	89,443	△2,932

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について44,775千円（その他有価証券の株式44,775千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について83,238千円（その他有価証券の株式83,238千円）減損処理を行っております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（2019年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 人民元	181,656	90,828	△9,581	△9,581
	合計	181,656	90,828	△9,581	△9,581

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格により算定しております。

(2)金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(2)通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 人民元	90,828	—	△8,981	△8,981
	合計	90,828	—	△8,981	△8,981

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格により算定しております。

(2)金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	36,976千円	36,853千円
賞与引当金	31,580千円	32,046千円
完成工事補償引当金	123,982千円	115,136千円
未払事業税	15,234千円	15,346千円
減価償却超過額及び減損損失	310,719千円	301,040千円
その他	34,548千円	30,139千円
繰延税金資産小計	553,041千円	530,562千円
評価性引当額	△215,638千円	△193,206千円
繰延税金資産合計	337,403千円	337,356千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	－千円	△114,657千円
資産除去債務に対応する除去費用	△602千円	△2,939千円
繰延税金負債合計	△602千円	△117,596千円
繰延税金資産純額	336,800千円	219,759千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	
住民税均等割等	3.4%	
評価性引当額	△16.7%	
留保金課税	4.3%	
在外連結子会社の税率差異	0.2%	
その他	△0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7%	

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、首都圏及びその他の地域において、賃貸用のマンション、ビル、駐車場等を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は115,260千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益は299,249千円(特別利益に計上)であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は100,172千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益は436,145千円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	4,114,778	2,886,898
	期中増減額	△1,227,879	173,294
	期末残高	2,886,898	3,060,192
期末時価		2,972,724	3,194,322

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、賃貸用の不動産の取得 214,265 千円であり、減少は、賃貸用の不動産の売却 1,433,266 千円、減価償却費 55,629 千円であります。  
当連結会計年度の主な増加は、賃貸用の不動産の取得 730,545 千円であり、減少は、賃貸用の不動産の売却 509,858 千円、減価償却費 57,051 千円であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に分譲事業及び注文事業を行っており、取り扱う製品について国内の包括的な戦略を立案し、製品別に事業活動を展開しております。従いまして当社グループは、「分譲事業」、「注文事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「分譲事業」は、戸建分譲及び土地分譲を行っております。「注文事業」は、戸建住宅の建築請負工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	分譲事業	注文事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	29,735,380	19,244,967	48,980,347	3,228,468	52,208,815	—	52,208,815
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	29,735,380	19,244,967	48,980,347	3,228,468	52,208,815	—	52,208,815
セグメント利益	2,005,585	854,503	2,860,089	253,822	3,113,911	△2,444,278	669,632

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住宅販売時に付随して発生するサービスの提供等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産、負債その他の項目については、経営の意思決定上、各セグメントに配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	分譲事業	注文事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	25,088,903	22,243,577	47,332,481	2,711,815	50,044,296	—	50,044,296
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	25,088,903	22,243,577	47,332,481	2,711,815	50,044,296	—	50,044,296
セグメント利益	1,728,296	1,351,952	3,080,249	226,914	3,307,164	△2,391,584	915,580

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住宅販売時に付随して発生するサービスの提供等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産、負債その他の項目については、経営の意思決定上、各セグメントに配分していないため記載しておりません。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは固定資産の減損損失について報告セグメント別には配分しておりません。減損損失の金額及び内容は、注記事項の連結損益計算書関係にて同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは固定資産の減損損失について報告セグメント別には配分していません。減損損失の金額及び内容は、注記事項の連結損益計算書関係にて同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	會田貞光	—	—	当社代表取締役 社長	(被所有) 直接 56.76	債務被保証	当社の銀行借入 に対する債務被 保証	17,382,863	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長の會田貞光より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。また、取引金額は期末の対象債務残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	會田貞光	—	—	当社代表取締役 社長	(被所有) 直接 56.76	債務被保証	当社の銀行借入 に対する債務被 保証	16,140,415	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長の會田貞光より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行



っておりません。また、取引金額は期末の対象債務残高を記載しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	281円12銭	298円94銭
1株当たり当期純利益	11円68銭	19円37銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、2021年1月20日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。  
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	440,792	731,213
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	440,792	731,213
普通株式の期中平均株式数(株)	37,742,700	37,742,700

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度の採用)

当社は、2020年12月18日開催の取締役会決議に基づき、2021年1月20日をもって株式分割を行っております。また、2021年1月19日開催の臨時株主総会決議に基づき、2021年1月20日をもって定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上を目的として株式分割するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2021年1月19日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	377,427株
今回の分割により増加する株式数	37,365,273株
株式分割後の発行済株式総数	37,742,700株

株式分割後の発行可能株式総数 76,800,000 株

- (3) 株式分割の効力発生日  
2021年1月20日
- (4) 1株当たり情報に与える影響  
「(1株当たり情報)」に反映されております。

### 3. 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

#### (固定資産の譲渡)

当社は、2020年12月18日開催の取締役会において、プレカット事業部埼玉工場の土地建物を譲渡することを決議し、2021年3月29日に譲渡いたしました。

これに伴い、2021年3月期連結会計年度において固定資産売却益144,255千円を特別利益に計上する予定です。

#### (投資有価証券の売却)

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、保有する投資有価証券(非上場株式1銘柄)の売却を決議し、2021年3月24日に売却いたしました。

これに伴い、2021年3月期連結会計年度において有価証券売却益345,150千円を特別利益に計上する予定です。

#### (重要な設備投資の決定)

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、保有する賃貸用建物を取壊し、跡地に新本社工屋を建設することを決議いたしました。

所在地 : 埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目4番地10、二丁目4番地17

投資予定額 : 25億円(既存の賃貸用建物の解体費用等を含む)

竣工時期 : 2026年7月(予定)

これに伴い、2021年3月期連結会計年度において減損損失148,926千円及び解体費用等引当金繰入額236,665千円を特別損失に計上する予定です。

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

愛誼達建築設計(上海)有限公司

AIDA HOME DESIGN PHILIPPINES, INC.

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、いずれも6月30日であります。

中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を基礎としております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

###### a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

###### b その他有価証券

時価のあるもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

###### a 販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### b 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### c 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 6～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業未収入金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

補償工事による費用に備えるため、実績率により補償見積額を計上しております。

④ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界経済の悪化が懸念されております。新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、当社グループの業績への影響を予測することは困難であります。2020年9月末現在において、会計上の見積もりに影響を与えるほどの事象が発生していません。

従って、当中間連結会計期間末における会計上の見積もりは、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮していません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,667,456千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりです。

担保に供されている資産

	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
販売用不動産	5,683,463千円
仕掛販売用不動産	8,279,461千円
建物及び構築物	2,944,017千円
土地	7,506,954千円
投資有価証券	81,166千円
計	24,495,062千円

担保付債務

	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
短期借入金	5,053,325千円
長期借入金	13,840,244千円
1年内返済予定の長期借入金	11,128,777千円
計	30,022,347千円

上記のほか、住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅販売瑕疵担保保証金として投資有価証券532,303千円を供託しております。

※3. 当社は資金調達の効率的な調整を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	3,050,000千円
借入実行残高	1,879,965千円
差引額	1,170,034千円

#### 4. 偶発債務

住宅購入者のつなぎ融資に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
住宅購入者	253,370千円

(中間連結損益計算書関係)

※1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上原価	72,133千円

※2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
土地	30,729千円
その他	1,044千円
計	31,774千円

※3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	39千円
その他	0千円
計	39千円

※4. 中間連結会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
普通株式(株)	377,427	—	—	377,427

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	94,356	250	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間後となるもの  
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	11,221,619千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,962,696千円
現金及び現金同等物	5,258,922千円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,221,619	11,221,619	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	415,545	415,545	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	532,303	546,591	14,287
② その他有価証券	111,326	111,326	—
資産計	12,280,794	12,295,082	14,287
(1) 買掛金	4,367,479	4,367,479	—
(2) 電子記録債務	192,596	192,596	—
(3) 短期借入金	5,053,325	5,053,325	—
(4) 未払法人税等	89,134	89,134	—
(5) 前受金	6,537,181	6,537,181	—
(6) 社債(*1)	2,334,750	2,239,724	△95,025
(7) 長期借入金(*2)	24,969,021	24,976,425	7,403
負債計	43,543,488	43,455,867	△87,621
(8) デリバティブ取引(*3)	(3,827)	(3,827)	—

(\*1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(\*2) 1年内返済予定額を含んでおります。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会の提示した統計資料によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等、及び(5) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。



(8)デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式	108,739

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

当中間連結会計期間 (2020年9月30日)

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	532,303	546,591	14,287
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
合計	532,303	546,591	14,287

2. その他有価証券

当中間連結会計期間 (2020年9月30日)

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	89,670	67,017	22,653
小計	89,670	67,017	22,653
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	21,655	22,926	△1,271
小計	21,655	22,926	△1,271
合計	111,326	89,943	21,382

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

当中間連結会計期間 (2020年9月30日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 人民元	45,414	—	△3,827	△3,827
	合計	45,414	—	△3,827	△3,827

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格により算定しております。

(2)金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に分譲事業及び注文事業を行っており、取り扱う製品について国内の包括的な戦略を立案し、製品別に事業活動を展開しております。従いまして当社グループは、「分譲事業」、「注文事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「分譲事業」は、戸建分譲及び土地分譲を行っております。「注文事業」は、戸建住宅の建築請負工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結財務 諸表計上額 (注)3
	分譲事業	注文事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,624,011	9,616,115	24,240,127	1,444,597	25,684,725	—	25,684,725
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	14,624,011	9,616,115	24,240,127	1,444,597	25,684,725	—	25,684,725
セグメント利益	771,136	471,434	1,242,570	144,766	1,387,336	△1,150,048	237,288

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住宅販売時に付随して発生するサービスの提供等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産、負債その他の項目については、経営の意思決定上、各セグメントに配分していないため記載しておりません。

**【関連情報】**

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	296円96銭
1株当たり中間純損失(△)	△0円06銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、2021年1月20日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当中間連結会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり中間純損失(△)を算定しております。  
3. 1株当たり中間純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
親会社株主に帰属する中間純損失(△)(千円)	△2,277
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失(△)(千円)	△2,277
普通株式の期中平均株式数(株)	37,742,700

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度の採用)

当社は、2020年12月18日開催の取締役会決議に基づき、2021年1月20日をもって株式分割を行っております。また、2021年1月19日開催の臨時株主総会決議に基づき、2021年1月20日をもって定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上を目的として株式分割するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2021年1月19日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	377,427株
今回の分割により増加する株式数	37,365,273株
株式分割後の発行済株式総数	37,742,700株
株式分割後の発行可能株式総数	76,800,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2021年1月20日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「(1株当たり情報)」に反映されております。

### 3. 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を 100 株といたしました。

#### (固定資産の譲渡)

当社は、2020 年 12 月 18 日開催の取締役会において、プレカット事業部埼玉工場の土地建物を譲渡することを決議し、2021 年 3 月 29 日に譲渡いたしました。

これに伴い、2021 年 3 月期連結会計年度において固定資産売却益 144,255 千円を特別利益に計上する予定です。

#### (投資有価証券の売却)

当社は、2021 年 3 月 16 日開催の取締役会において、保有する投資有価証券（非上場株式 1 銘柄）の売却を決議し、2021 年 3 月 24 日に売却いたしました。

これに伴い、2021 年 3 月期連結会計年度において有価証券売却益 345,150 千円を特別利益に計上する予定です。

#### (重要な設備投資の決定)

当社は、2021 年 3 月 16 日開催の取締役会において、保有する賃貸用建物を取壊し、跡地に新本社社屋を建設することを決議いたしました。

所在地 : 埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目 4 番地 10、二丁目 4 番地 17

投資予定額 : 25 億円（既存の賃貸用建物の解体費用等を含む）

竣工時期 : 2026 年 7 月（予定）

これに伴い、2021 年 3 月期連結会計年度において減損損失 148,926 千円及び解体費用等引当金繰入額 236,665 千円を特別損失に計上する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アイダ設計	第19回無担保社債	2016年12月22日	200,000	—	0.43	無担保社債	2019年12月22日
〃	第20回無担保社債	2017年3月31日	26,000	—	0.59	無担保社債	2020年3月31日
〃	第21回無担保社債	2017年8月31日	592,875	478,125 (114,750)	0.12	無担保社債	2024年8月30日
〃	第22回無担保社債	2018年3月23日	100,000	100,000 (100,000)	0.43	無担保社債	2021年3月23日
〃	第23回無担保社債	2018年3月30日	100,000	100,000	1.37	無担保社債	2023年3月31日
〃	第24回無担保社債	2018年6月26日	100,000	100,000	0.06	無担保社債	2021年6月26日
〃	第25回無担保社債	2018年9月28日	166,000	98,000 (68,000)	0.14	無担保社債	2021年9月28日
〃	第26回無担保社債	2018年9月28日	90,000	70,000 (20,000)	1.51	無担保社債	2023年9月28日
〃	第27回無担保社債	2019年3月26日	700,000	700,000	0.02	無担保社債	2024年3月26日
〃	第28回無担保社債	2019年9月25日	—	90,000 (20,000)	0.61	無担保社債	2024年9月25日
〃	第29回無担保社債	2019年11月29日	—	200,000 (40,000)	0.35	無担保社債	2024年11月29日
〃	第30回無担保社債	2020年3月25日	—	250,000	0.36	無担保社債	2023年3月25日
〃	第31回無担保社債	2020年3月31日	—	200,000 (40,000)	0.01	無担保社債	2025年3月31日
合計	—	—	2,074,875	2,386,125 (402,750)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」の欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。  
 2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
402,750	364,750	584,750	924,750	109,125

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,353,966	4,633,701	2.03	—
1年以内に返済予定 の長期借入金	9,639,135	10,801,439	2.08	—
1年以内に返済予定 のリース債務	2,980	2,980	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予 定のものを除く。)	15,482,305	16,028,793	1.86	2021年4月 ～2039年12月
リース債務 (1年以内に返済予 定のものを除く。)	23,662	20,682	—	2021年4月 ～2025年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	30,502,051	31,487,597	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,609,658	2,633,329	989,561	715,767
リース債務	2,980	2,980	2,980	2,980

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。



## 第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL： <a href="https://www.aidagroup.co.jp/">https://www.aidagroup.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、TOKYO PRO Market への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、当該事項はなくなる予定です。
2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
  - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第二部【特別情報】

### 第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

### 第三部【株式公開情報】

#### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の発行者との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の発行者との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2018年7月5日	鈴木 一憲	埼玉県さいたま市北区	当社の従業員	アイダ設計社員持株会	埼玉県さいたま市大宮区	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社社員持株会	500	6,089,500 (12,179)	所有者の事情による注3
2019年3月8日	大江 正彦	埼玉県上尾市	当社の従業員	アイダ設計社員持株会	埼玉県さいたま市大宮区	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社社員持株会	300	3,192,900 (10,643)	同上注3
2019年8月21日	吉澄 渉	埼玉県久喜市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	吉澄 満子	埼玉県久喜市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,146	—	相続による
2019年10月9日	會田 康史	埼玉県さいたま市北区	特別利害関係者等(当社代表取締役副社長、当社役員の子親等内の血族、大株主上位10名)	會田 亜矢子	埼玉県さいたま市北区	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員	7,353	—	同上
2019年10月9日	會田 康史	埼玉県さいたま市北区	特別利害関係者等(当社代表取締役副社長、当社役員の子親等内の血族、大株主上位10名)	會田 唯乃	埼玉県さいたま市北区	特別利害関係者等(当社役員の子親等内の血族、大株主上位10名)	2,450	—	同上
2019年10月9日	會田 康史	埼玉県さいたま市北区	特別利害関係者等(当社代表取締役副社長、当社役員の子親等内の血族、大株主上位10名)	會田 悠翔	埼玉県さいたま市北区	特別利害関係者等(当社役員の子親等内の血族、大株主上位10名)	2,450	—	同上
2019年10月9日	會田 康史	埼玉県さいたま市北区	特別利害関係者等(当社代表取締役副社長、当社役員の子親等内の血族、大株主上位10名)	會田 翼麻	埼玉県さいたま市北区	特別利害関係者等(当社役員の子親等内の血族、大株主上位10名)	2,450	—	同上

(注) 1. 当社は、TOKYO Pro Market への上場を予定しております。同取引所が定める特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第115条及び同規程施行規則第106条の規定において、当社は上場日から5年間、新規上場申請日の直前事業年度(上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期日の翌日から定時株主総会ま

での間に当たる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう)の末日(2020年3月31日)から起算して2年前の日(2018年4月1日)から上場日の前日までの期間において、特別利害関係者等が当社の発行する株式若しくは新株予約権の譲受け若しくは譲渡(上場前の募集、売出し、特定投資家向け取得勧誘及び特定投資家向け売付け勧誘等を除き、新株予約権の行使を含む)を行っている場合には、それらの状況に係る記載内容についての記録を保存されるものとされており。

2. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
  - (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
3. 移動価格は、ディスカウント・キャッシュフロー方式、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、当事者間での協議の上決定した価格であります。
4. 2020年12月18日開催の取締役会決議により、2021年1月20日付で普通株式1株を100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

### 2【取得者の概況】

該当事項はありません。

### 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式の総数に 対する所有株 式数の割合 (%)
會田 貞光 ※1, 2	埼玉県さいたま市北区	21,422,900	56.76
(株)光大史 ※2, 7	埼玉県さいたま市大宮区宮町3-50-1	11,390,300	30.17
會田 大輔 ※2, 3, 4, 6	埼玉県さいたま市大宮区	1,212,400	3.21
アイダ設計社員持株会 ※2	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 2-286	1,074,400	2.84
會田 亜矢子 ※2, 5	埼玉県さいたま市北区	735,300	1.94
尾島 努 ※2	千葉県松戸市	377,900	1.00
會田 唯乃 ※2, 6	埼玉県さいたま市北区	245,000	0.64
會田 悠翔 ※2, 6	埼玉県さいたま市北区	245,000	0.64
會田 翼麻 ※2, 6	埼玉県さいたま市北区	245,000	0.64
吉澄 満子 ※2	埼玉県久喜市	114,600	0.30
その他 (25名)	-	679,900	1.80
計	—	37,742,700	100.0

- (注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)  
2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)  
3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)  
4. 特別利害関係者等 (当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員)  
5. 特別利害関係者等 (当社の従業員)  
6. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の二親等以内の血族)  
7. 特別利害関係者等 (役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)  
8. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

# 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社アイダ設計

取締役会 御中


四谷監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

田口邦宏 

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

野田高廣 

## 監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイダ設計の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイダ設計及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社はプレカット事業部埼玉工場の土地建物を譲渡し、2021年3月期連結会計年度において固定資産売却益144,255千円を特別利益に計上する予定である。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は投資有価証券（非上場株式1銘柄）を売却し、2021年3月期連結会計年度において投資有価証券売却益345,150千円を特別利益に計上する予定である。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は保有する賃貸用建物を取壊し、跡地に新本社社屋を建設することを決議したことに伴い、2021年3月期連結会計年度において減損損失148,926千円及び解体費用等引当金繰入額236,665千円を特別損失に計上する予定である。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

# 独立監査人の中間監査報告書

2021年5月17日

株式会社アイダ設計  
取締役会 御中


四谷監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

田口邦宏 

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

野田高廣 

## 中間監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイダ設計の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイダ設計及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社はプレカット事業部埼玉工場の土地建物を譲渡し、2021年3月期連結会計年度において固定資産売却益144,255千円を特別利益に計上する予定である。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は投資有価証券（非上場株式1銘柄）を売却し、2021年3月期連結会計年度において投資有価証券売却益345,150千円を特別利益に計上する予定である。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は保有する賃貸用建物を取壊し、跡地に新本社社屋を建設することを決議したことに伴い、2021年3月期連結会計年度において減損損失148,926千円及び解体費用等引当金繰入額236,665千円を特別損失に計上する予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



## 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上